

第60回協議委員会
第1号議案

2018年闘争の推進

2017年12月8日
東京国際交流館プラザ平成
国際交流会議場

全日本金属産業労働組合協議会
(金属労協／JCM)

目 次

2018年闘争の推進

I. 基本的な考え方	1
1. 強固な日本経済の構築	1
2. 生産性三原則の実践	1
3. 「人への投資」による生活の安定と消費拡大	3
4. 第4次産業革命推進に向けた「人への投資」	3
5. バリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」構築、 大手と中小の格差是正	4
6. 「良質な雇用」の確立に向けた働き方の見直し	5
7. 非正規労働者の雇用の改善、賃金・労働諸条件の引き上げ、 同一価値労働同一賃金の実現	6
II. とりまく情勢	8
1. 国内経済の動向	8
2. 海外経済の動向	10
III. 具体的取り組み	12
1. 賃金・労働諸条件の引き上げ・改善	12
(1) 賃 金	12
(2) JCミニマム運動	13
(3) 一 時 金	14
(4) 「良質な雇用」の確立に向けた働き方の見直し	15
(5) 60歳以降の雇用と賃金・労働諸条件の改善、退職金・企業年金	17
(6) 男女共同参画推進などダイバーシティへの対応強化	18
(7) 安全衛生体制の強化、労働災害の根絶と労災付加補償の引き上げ	19
2. 非正規労働者の雇用と賃金・労働諸条件の改善	20
(1) 非正規労働者の正社員への転換促進	20
(2) 労使交渉・労使協議の基盤整備	21
(3) 賃金・労働諸条件の引き上げ	21
(4) 関係法令に対応した取り組み	21
3. バリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」構築	22
(1) バリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」の理解促進	22
(2) バリューチェーン内における付加価値の適正配分	22
(3) バリューチェーン全体での付加価値の拡大	23

(4) 中小労組の交渉環境整備、交渉力強化支援	23
4. 政策・制度要求	24
IV. 闘争の進め方	25
1. 闘争日程の大綱	25
(1) 要求前段の取り組み	25
(2) 要求討議と集約	25
(3) 要求提出と団体交渉	25
(4) 山場の設定	26
(5) 回答が受け入れがたい場合の対応	26
2. 闘争機関の配置	26
(1) 戦術委員会	26
(2) 中央闘争委員会	26
(3) 書記長会議	26
3. 組織・広報活動	27
(1) 闘争状況の集約と情報開示	27
(2) 地方組織との連携	27
(3) 広報活動の推進	27
4. 連合の他部門などとの連携強化	27
2018年闘争をとりまく情勢	31
I. 国内経済の動向	31
1. 需要と出荷の動向	31
(1) GDPの動向	31
(2) 消費と投資の動向	33
(3) 輸出の動向	34
(4) 出荷の動向	36
2. 物価と賃金の動向	37
(1) 物価の動向	37
(2) 賃金の動向	38
(3) 人手不足と求人賃金	40
(4) 可処分所得	41
(5) 労働分配率	41
(6) 単位労働コスト	42
(7) 海外のグローバル企業と日本企業における利益率と人件費の比較	42
3. 雇用の動向	43
(1) 雇用情勢	43
(2) 新卒者の就職状況	44
4. 企業業績の動向	45

Ⅱ. 海外経済の動向	47
1. アメリカ経済の動向	47
2. ヨーロッパ経済の動向	47
3. アジア経済の動向	49
(1) 中国	49
(2) 韓国、中華民国	49
(3) ASEAN諸国	49
Ⅲ. 金属産業の動向	52
1. 自動車産業（自動車総連）	52
2. 電機産業（電機連合）	53
3. 機械金属産業（JAM）	56
4. 鉄鋼・造船重機械・非鉄産業（基幹労連）	57
5. 電線産業（全電線）	60

2018年闘争の推進

I. 基本的な考え方

1. 強固な日本経済の構築

景気回復はすでに5年を経過し、実質GDP成長率は1%台半ば程度で推移しています。回復の遅れていた個人消費も、2017年年初より増加傾向が顕著となっています。

日本経済は、輸出入や海外直接投資なしに成り立ちません。世界経済は緩やかな成長を続けているものの、保護主義的傾向の高まりや北朝鮮情勢など変動要因が山積し、不確実性は一層高まっています。わが国経済が安定的かつ持続的な成長を遂げていくためには、国内外のさまざまな変動要因に耐えうる「強固な日本経済」を構築していくことが不可欠です。需要面では、個人消費が経済をリードし、底支えする体質に転換する、そして供給面では、第4次産業革命を積極的に推進し、産業の競争力強化を図っていくことが必要です。

需給両面いずれにおいても、決定的に重要な役割を果たすのが「人への投資」です。「生産性三原則」を実践してマクロの生産性向上の成果を働く者に適正に配分し、賃金・労働諸条件の引き上げを図っていくことは、消費機会を拡大し、将来に対する安心感を高めて消費マインドを改善するとともに、職場全体のモチベーションを高め、労働力の質的向上を促し、第4次産業革命の大変化に対応した現場の推進力をより強化することになります。

高度成長期以来の人手不足の中、とりわけ金属産業の中小企業の人手不足は深刻で、他産業や大手への人材流出も顕著となっています。産業の魅力の向上による人材確保という点からも、金属産業における「人への投資」は待ったなしの状況にあります。バリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」構築に取り組む中で、バリューチェーン全体の賃金・労働諸条件を引き上げるとともに、働き方の見直しによって「良質な雇用」を確立していくことが重要です。

金属労協は2016年8月、2020年代前半までを念頭においた「第3次賃金・労働政策」を策定しています。2018年闘争は、その具体化に向けた2年目の取り組みとして、課題解決に取り組み、「強固な日本経済の構築」に向けた「生産性三原則の実践」による「人への投資」を実現していくこととします。

2. 生産性三原則の実践

* 生産性の向上は経済成長の源泉であるが、適正な成果配分がなければ経済成長にはつながらない。

* 「生産性三原則」は①雇用の維持拡大、②労使の協力と協議、③成果の公正な分配、からなっており、マクロ経済レベルでの適正な成果配分が生産性向上の大原則である。

*** 「生産性三原則」の実践が、大手、中堅、中小を問わず、企業活動に必須の要件である。**

生産性の向上は、経済成長の源泉ですが、適正な成果配分がなければ経済成長にはつながりません。内需拡大がなければ、供給過剰や稼働率の低下、失業増をもたらすだけで、海外に販路を求めても、人件費ダンピングとの批判から、輸出先の保護主義や円高を招きかねません。

「生産性運動に関する三原則（生産性三原則）」は、①雇用の維持拡大、②労使の協力と協議、③成果の公正な分配、からなっていますが、「成果の公正な分配」については、「生産性向上の諸成果は、経営者、労働者および消費者に、国民経済の実情に応じて公正に分配されるものとする」とされています。マクロ経済レベルでの適正な成果配分が、生産性向上の大原則です。

2017年度に関しては、実質GDP成長率が1%台半ば程度と見込まれており、このため就業者1人あたり実質GDP成長率は0.5%前後が想定されます。2018年闘争では、こうしたマクロの実質（物的）生産性向上の成果を、実質賃金の引き上げとして、着実に反映させていく必要があります。なお、マクロの生産性は、例外的に低下することはあっても、恒常的に向上していくものであり、恒常的な収入である基本賃金に配分するのが基本です。

また、足許で0.5%程度となっている消費者物価上昇率を踏まえ、高度成長期以来の人手不足、堅調な企業業績、過去最高の自己資本比率など企業体力強化の状況なども勘案し、賃上げをはじめとする「人への投資」を適切に行っていく必要があります。

一部の経営側からは、賃金水準の高さを指摘する声もありますが、労働分配率は中長期的に低下傾向が続いており、製造業の時間あたり人件費は主要先進国中で最低水準、単位労働コスト（付加価値あたりの人件費）は新興国よりも割安となっていること、などからすれば、高賃金という指摘は、根拠が乏しいと言わざるを得ません。海外のものづくりグローバル企業では、人件費比率が日本よりはるかに高く、利益率も高いところが少なくありません。

2017年闘争では、JC共闘において、賃上げ獲得組合が回答引き出し組合の6割程度、中小組合で5割程度に止まっています。脆弱な企業体力や先行き不透明を理由に、あるいは、経営状況の如何を問わず、新興国・途上国との競争を理由として、賃上げに否定的な企業も見られます。勤労者に対する配分を抑制・削減すれば、短期的な利益は増加するわけですが、そうではなく、人件費を含めた付加価値全体の拡大を図り、それを適正に配分することが、企業の持続可能性の確保、永続的な発展にとって不可欠です。わが国金属産業は、バリューチェーン全体で「強み」を發揮しており、バリューチェーン全体での賃金・労働諸条件の引き上げが、競争力強化に不可欠となっています。マクロの生産性向上の適正な成果配分という「生産性三原則」の実践が、大手、中堅、中小を問わず、企業活動における必須の要件であるということ、労使の共通認識としていく必要があります。

3. 「人への投資」による生活の安定と消費拡大

- * 消費拡大にとって必要なのは、恒常的な所得の増加と生涯所得の見通しの向上である。
- * 「人への投資」によって、生活の安定を図り、将来の仕事や収入、働き方に対する安心感を高め、消費マインドの改善を図ることが重要である。

消費拡大にとって必要なのは、恒常的な所得の増加と生涯所得の見通しの向上です。生涯にわたりその時々に必要な所得が得られる、生活の安定という前提なしに、安心して消費を拡大させることはできません。賃上げをはじめとする「人への投資」によって、将来の仕事や収入、働き方に対する安心感を高め、消費マインドの改善を図っていかなくてはなりません。具体的には、

- * 企業規模、年齢層、雇用形態を問わず、すべての勤労者に継続的・安定的な賃上げ。
 - * 職務遂行能力の向上を適切に評価し、生涯生活設計の描ける雇用・賃金・処遇。
 - * 60歳以降の雇用の安定と豊富な経験に基づく仕事、労働の価値にふさわしい賃金・処遇。
 - * 確定拠出年金の導入・拡充などを含め、退職金・企業年金の引き上げ。
 - * 仕事の進め方、働き方を根本から見直して、「良質な雇用」を確立。
 - * 出産・育児、看護・介護、病気治療により退職に追い込まれることのない体制・環境整備。
 - * 実質可処分所得の着実な増加による、税・社会保険料引き上げに対する負担能力の強化。
- などが考えられます。

子育て世代や60歳以降の待遇改善、出産・育児、看護・介護、病気治療などへの対応強化は、その対象となる世代、直面している人々はもとより、若年世代を含めたすべての世代、すべての勤労者の安心感を高めることとなります。

なお、雇用・賃金・処遇の全般に関し、安定成長・物価上昇・人手不足・国内生産重視という環境変化の中で、第4次産業革命の変化への対応、人生100年時代への対応といった観点から、改めて検討を深めていく必要があります。

4. 第4次産業革命推進に向けた「人への投資」

- * 「強固な日本経済」は「強固な金属産業」から、「強固な金属産業」は「強固な現場」から生まれる。
- * 積極的な「人への投資」によって、高付加価値分野における比較優位を確保すべきである。
- * 第4次産業革命においても、「現場力」が決定的に重要となっている。「人への投資」なしに、「現場力」の維持・強化は不可能である。

「強固な日本経済」は、わが国の基幹産業たる「強固な金属産業」なしにありえず、「強固な金属産業」は「強固な現場」なしにはありえません。金属産業には、

- *長期的な観点に立った経営が必要であること。
- *人材（人的資産）が決定的に重要であり、チームワークで成果をあげる仕事であること。
- *グローバル経済を生き抜いていくための独創性が不可欠であること。
- *バリューチェーン全体として強みを発揮する産業であること。

といった特徴があります。長期にわたる経験によって蓄積された現場の従業員の技術・技能やノウハウ、判断力と創意工夫、それらを発揮することによる技術開発力、製品開発力、生産管理能力などの「現場力」が日本のものづくり産業の「強み」となっていますが、「現場力」は雇用の安定、適正な賃金・処遇、能力開発、そして職場のチームワークと職場全体のモチベーションがあってはじめて培われ、かつ最大限発揮されます。「人への投資」なしに、「現場力」を維持し、強化することは不可能です。イノベーションには、新技術や新製品の開発だけでなく、現場における生産性向上（プロセス・イノベーション）も含まれます。低廉な人件費に頼った経営ではなく、研究開発投資、設備投資とともに、積極的な「人への投資」によって、これらのイノベーションを強力に推進し、高付加価値分野における比較優位を確保して、その結果として、利益率を高めていくべきであると言えます。

第4次産業革命では、完全自動化の無人化工場が一般的になるかのようなイメージがあります。しかしながら、ICT、IoTやAI、ロボットなどのデジタル化・インテリジェント化も、それを導入しただけで競争力に結び付くわけではありません。システム全体をどのように活用し、どのようにカイゼンを重ねていくかが競争力の源泉であり、「現場力」が決定的に重要となります。職場には大きな変化が生じていくこととなりますが、人の持つ変化への対応力がなくてはならず、「人への投資」に裏付けられた「現場力」が不可欠となっています。

5. バリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」構築、大手と中小の格差是正

- * 付加価値の適正な配分と個別企業の付加価値の拡大で、バリューチェーン全体での付加価値の増大を図り、賃金・労働諸条件引き上げを実現していく。
- * 産別・企連・大手組合による、バリューチェーンを構成する企業の労使交渉の環境整備、労働組合の交渉力強化支援が重要である。
- * 人材が確保できないことから目をそらし、賃上げを抑制していれば、事業の継続が困難となることに留意しなければならない。

バリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」構築は、資源、素材、部品、セットメーカー、販売、小売、メンテナンス・アフターサービス、ロジスティックといった各プロセス・分野の企業で適切に付加価値を確保し、それを「人への投資」、設備投資、研究開発投資に用いることにより、強固な国内事業基盤と企業の持続可能性の確保を図っていく取り組みです。

金属産業は、バリューチェーン全体で「強み」を発揮しています。第4次産業革命もまた、バリューチェーン全体での展開が不可欠となっており、いかに強力な企業・人材を集め、取り

込んでいくかが決定的に重要となっています。付加価値の適正な配分と、それぞれ個別企業における付加価値の拡大によって、バリューチェーン全体で付加価値の増大を図るとともに、その成果を働く者に適正に配分し、賃金・労働諸条件を引き上げ、あるべき賃金水準を確立し、働き方の見直しを行って「良質な雇用」を実現していかなくてはなりません。

2017年闘争では、平均すると中小組合の賃上げ額が大手を上回っており、中小労使が資本関係や取引関係による制約を過度に意識せず、産別方針の下、より主体的な判断で賃上げを行っていき動きが出てきています。取引先に対する価格の値戻し要請を労働組合から経営側に提案したり、産別・企連・大手組合がバリューチェーンを構成する企業の経営者、人事労務担当者、購買担当者に賃上げへの理解促進活動を行うなど、労使交渉の環境整備、労働組合の交渉力強化支援も展開されており、こうした動きをさらに広範にしていくことが重要となっています。

生産年齢人口の減少を背景に、人手不足が深刻化し、とりわけ金属産業の中小企業では、人材確保はもはや猶予を許されない状況にあります。人材が確保できないことから目をそらし、賃金の引き上げを抑制していれば、短期的には利益を確保できるかもしれませんが、事業の拡大は難しく、第4次産業革命への対応も困難となります。すでに他産業や大手への人材流出も顕著となっており、事業の継続が立ち行かなくなることに留意しなくてはなりません。

6. 「良質な雇用」の確立に向けた働き方の見直し

- * 産業・企業の労使自治の下で、積極的に働き方の見直しを行い、「良質な雇用」を実現していく。
- * 年間総実1,800時間台に向けた時短、ワーク・ライフ・バランス実現の具体的な議論を進めていくことが重要である。
- * 中小企業の時短に力を注ぎ、短納期発注の抑制など適正取引の確立、商慣習の見直しを行っていく。

政府の「働き方改革」では、働く者の健康確保、仕事と子育て・介護との両立、生産性の向上といった観点がクローズアップされていますが、これらとともに、豊かさの追求という観点も、忘れられてはなりません。金属労協では、わが国の経済力やものづくりにおける世界最高水準の技術・技能にふさわしい賃金・労働諸条件、働き方をめざす「良質な雇用」確立の取り組みを推進してきました。政府の施策を待つのではなく、産業・企業の労使自治の下で、積極的に働き方の見直しを行い、「良質な雇用」を実現していくことが必要です。

仕事の進め方や働き方の見直し、デジタル化・インテリジェント化などによる生産性向上の成果は、労働時間短縮や能力開発の時間などとして、勤労者にも適正に配分される必要があります。なかでも、成果を維持しつつ所定外労働を削減した部分については、当然、賃金に反映させていく必要があります。

1986年の「前川リポート」以来、年間総実労働時間1,800時間程度を国民的合意・国際公約と

して打ち出しましたが、現状は2,000時間台に止まっています。1日の労働時間は8時間以内が基本であり、恒常的な所定外労働は解消されるべきであること、週休日、国民の祝日とその振替休日、その他の休日を休日とする完全週休二日制が基本であること、年次有給休暇は完全に取得すべきものであること、などを改めて再確認し、そこを出発点として、1,800時間台に向けた労働時間短縮、ワーク・ライフ・バランス実現の具体的な議論を進めていくことが重要です。

中小企業における労働時間の長さは、賃金の相対的な低さとともに、人手不足の大きな要因になっています。中小企業の時短に力を注ぐとともに、中小企業に対する短納期発注の抑制など適正取引の確立、商慣習の見直しに取り組んでいく必要があります。販売、サービス、ロジスティック、研究開発など、バリューチェーン内におけるすべての分野で、長時間労働是正に取り組んでいかなければなりません。

7. 非正規労働者の雇用の改善、賃金・労働諸条件の引き上げ、

同一価値労働同一賃金の実現

* いずれの雇用形態でも、「同一価値労働同一賃金」を基本とした均等・均衡待遇を確立していく。

* 非正規労働者の正社員化を積極的に進め、有期雇用労働者の無期転換は、単なる無期雇用化に止まることなく、法を上回る対応を行っていく。

* 組合未加入者も含めた非正規労働者の賃金・労働諸条件引き上げの取り組みを拡大する。

直接雇用・間接雇用、無期雇用・有期雇用、フルタイム・パートタイムといったさまざまな雇用形態の組み合わせが存在する中で、いずれの場合でも、雇用の安定を図り、「同一価値労働同一賃金」を基本とした均等・均衡待遇を確立していくことが喫緊の課題となっています。

労働契約法に基づく有期雇用労働者の無期転換は、2018年4月から本格的な適用が始まります。いわゆる不本意非正規労働者が多数存在する中で、日本の基幹産業として、5年未満での転換も含め、非正規労働者の正社員化を積極的に進めていくことが不可欠です。労働契約法に基づく転換の場合も、単なる無期雇用化に止まることなく、法を上回る対応を積極的に行っていく必要があります。一般的な正社員への転換を基本とし、短時間正社員や勤務地・職種限定正社員に転換する場合には、一般的な正社員への転換を可能な制度としていくとともに、転換後にどのような雇用形態であっても、同一価値労働同一賃金を基本とした均等・均衡待遇を確立していかなければなりません。

労働組合が、組合未加入者も含めた非正規労働者の賃金・労働諸条件引き上げに取り組む動きが広がっています。しかしながら、2017年闘争での取り組み組合は、要求組合の3分の1程度となっており、その拡大を強力に進めるとともに、要求・回答状況の定量的な情報の把握に努めていくことが必要です。

間接雇用に関しても、バリューチェーン全体での賃金・労働諸条件引き上げの観点から、派

遣会社、請負会社に対する働きかけを強めていくことが重要となっています。

人手不足や地域別最低賃金の引き上げを背景に、初任給やパート・アルバイトの賃金など求人賃金が上昇していますが、たとえば技能職（生産工程の職業）の求人賃金は、有効求人倍率の急激な上昇に見合ったものとなっていないようです。産業の魅力を高め、人材を確保する観点や、労使の社会的使命として非正規労働者の処遇改善を図る観点から、企業内最低賃金協定の締結・引き上げの取り組みを一層強化していくことが不可欠となっています。

「第3次賃金・労働政策」で提唱している「同一価値労働同一賃金」を基本とした均等・均衡待遇は、性別、年齢、働き方、雇用形態、グループ企業内など、あらゆる勤労者の中で、賃金制度などの違いを超えて、普遍的に均等・均衡待遇を確立しようとするものです。当面、正社員と非正規労働者の「同一価値労働同一賃金」に取り組んでいく必要があります。

Ⅱ. とりまく情勢

1. 国内経済の動向

① GDPの動向

2016年度のおが国の実質GDP成長率は、2015年度と同じ1.3%となりましたが、四半期ごとに見ると、2016年10～12月期以降、前年比の成長率が1.5%前後で推移しており、2017年7～9月期には1.7%となっています。天候不順の影響などもあるものの、内需は総じて堅調に推移しており、輸出は大幅な拡大が続いています。

2017年度の実質GDP成長率は、2016年度を上回るものと予測されており、2017年10月の日銀の見通しが1.9%、11月の民間調査機関の予測の平均では、1.60%となっています。2017年4～9月の就業者増加率（実績）は、労働力調査ベースで前年比1.1%となっており、こうした傾向が続けば、2017年度の就業者1人あたり実質GDP成長率は、0.5%前後となることが想定されます。なお、就業者1人あたり実質GDP成長率は恒常的に上昇してきており、2000年代に入ってから16年間のうち、前年よりも低下したのは、リーマンショックの影響のあった2008年度、2009年度、消費税率引き上げ後に景気が落ち込んだ2014年度の3年間に止まっています。（2016年度は推計値）

② 消費

小売業販売額（季調値）は、2015年を100として2017年4月に102.1となりましたが、これは消費税率引き上げ直前の2014年3月を除けば、現統計データで遡ることのできる2002年1月以来、最も高い水準ということになります。天候不順などの関係から8月にはやや低下したものの、9月には101.1と、2017年に入って3番目の高さとなっています。業種ごとでは、織物・衣服・身の回り品小売業、自動車小売業などが好調となっています。

経済活動の動向を敏感に観察できる人々に対するアンケート調査である内閣府の「景気ウォッチャー調査」いわゆる「街角景気」における「景気の現状判断（方向性）DI（原数値）」を見ると、2017年3月以降、50を上回っていたものの、6月に4カ月ぶりに50を割り、8月、9月も49.6と足踏みが見られたものの、10月には49.9に回復しています。企業動向関連、雇用関連は50を超え、高水準で推移していますが、家計動向関連は前年同月に比べれば改善しているものの、50を下回ったままとなっており、とりわけ飲食関連の落ち込みが大きくなっています。

家計調査により、勤労者世帯（2人以上世帯）の可処分所得（名目）を見てみると、2011年以降、回復傾向となっているものの、2016年に428,697円に止まっており、いまだ2008年の442,749円の水準まで回復しておらず、消費の本格的な回復にとって障害となっているものと思われます。

③設備投資

設備投資の先行指標である機械受注統計（船舶・電力を除く民需）は、2017年1～3月期、4～6月期、7～9月期と3四半期連続で前年割れとなっています。機種別では、原動機、工作機械、航空機、船舶が急速に回復しており、電子・通信機械、産業機械、道路車両も拡大傾向が続いています。

④輸 出

輸出金額（円建て）は、2016年12月以降、前年比プラスに転じ、2017年7月から10月にかけて、4カ月連続で2桁の増加率となっています。輸出先ごとに見ると、アジア向けが2016年12月以降、2017年1月を除いて2桁の増加率が続いており、4月までは1～3%程度の伸びに止まっていたアメリカ向け、EU向けも2017年10月にはアメリカ向けが7.1%増、EU向けが15.8%増となっています。

輸出数量は2016年半ばごろから前年比プラス基調に転じ、2017年2月以降は9カ月連続でプラスとなっています。2017年10月の前年比増加率は、3.8%となっています。

貿易収支は、2016年に3兆9,938億円となり、2010年以来、6年振りの黒字となりました。2017年に入ってから、1月から10月までのうち、8カ月間で貿易黒字となっています。

⑤鉱工業出荷

わが国の鉱工業出荷は、2016年春から回復傾向になっています。2010年を100とした指数（季節調整値）では、2016年2月に93.9だったのが、2017年2月以降は100前後で推移しており、その後一進一退が続いていますが、8月には101.8に達しています。

⑥物 価

2016年9月まで前年比マイナスが続いていた消費者物価上昇率（総合）は、2017年4月から7月まで0.4%、8月、9月は0.7%となっています。2016年秋に生鮮食品が値上がりした影響で、10月には0.1%程度に鈍化する見込みですが、基調としては前年比プラスで推移するものと見られます。2017年度の上昇率予測は、生鮮食品を除く総合で、日銀が0.8%（2017年10月時点）、民間調査機関が0.62%（11月時点）となっています。

⑦雇用情勢

完全失業率は、2016年には3.1%に低下しましたが、2017年に入ると、1月と5月以外は、2.8%となっています。

非正規労働者数は2016年に2,023万人、「役員を除く雇用者」に占める比率は37.5%となりましたが、2016年10月以降は、比率は低下傾向に転じており、2017年9月には、前年差0.5ポイント低下の36.8%となっています。これに対して正社員は、5月以降、前年差で50～70万人程度の大幅増加が続いています。

有効求人倍率も急速な改善が続いており、2016年には1.36倍だったのが、2017年7月以降1.52倍となっており、1974年2月以来の水準となっています。

正社員の有効求人数の増加率は、非正規労働者を上回る状況が続いており、9月の有効求人倍率は1.02倍に達し、統計の遡れる2004年11月以来、最高となっています。

2017年9月の新規求人数の前年比増加率を産業ごとに見てみると、産業計で5.6%、製造業で11.3%ですが、金属産業の各業種では、おおむね2～4割増の大幅拡大となっています。

⑧企業業績

全国上場企業の連結業績動向を見ると、2016年度（2017年3月期）は金属産業のすべての業種で減収、鉄鋼、機械、造船、自動車・部品、精密機器が経常減益となっていました。しかしながら、日本経済新聞（2017年11月16日朝刊）に掲載された2017年度（2018年3月期）通期の見通し（全国上場企業・連結）では、製造業（861社）で売上高が7.1%の増収、経常利益が14.5%の増益となっており、金属産業については、すべての業種で増収増益となっています。

2. 海外経済の動向

①アメリカ経済の動向

アメリカ経済は、2016年度の実質GDP成長率が1.5%でしたが、2017年に入ると、前期比年率で1～3月期1.2%、4～6月期には3.1%、7～9月期3.0%と高成長を続けています。これは個人消費が堅調に推移していることが寄与しています。景気を判断する最重要指標である非農業部門雇用者数も、9月にはハリケーンの影響で大幅減速したものの、底堅いペースで増加しています。

②ヨーロッパ経済の動向

EUでは、ユーロ圏で緩やかな成長が続く一方、イギリスでは、2017年前半に経済の減速が見られ、明暗が分かれる状況となっています。

ユーロ圏では、2016年の実質GDP成長率が1.8%となり、2017年4～6月期には、前期比年率2.6%、7～9月期2.4%と堅調な伸びが続いています。2017年10月のECB（欧州中央銀行）定例理事会では、デフレ懸念がなくなったとの認識のもと、年明け以降の資産買入規模の縮小を決定しています。

イギリスの2016年の実質GDP成長率は1.8%となっていました。EU離脱の影響により、個人消費や設備投資の回復が遅れていると見られており、前期比年率で2017年1～3月期1.0%、4～6月期1.2%、7～9月期1.6%となっています。

③アジア経済の動向

アジア各国では、中国、韓国、ASEAN諸国とも、経済は堅調に推移しています。

中国では、2017年7～9月期の成長率がやや鈍化したものの、政府の設定した年間目標を上回る成長が続いています。2017年10月の第19回共産党大会で注目されていた習近平総書記の指導体制に関しては、最終決着が持ち越されるところとなりましたが、党内の権力闘争や「強国」化の方針、社会主義の海外展開は、国際的なあつれきを高める可能性があります。経済政策面では、過剰生産能力と新規債務増加の抑制は評価されているものの、企業に対する党の介入強化、政府の規制強化による民間活力の阻害が懸念されており、国有企業の収益性・効率性向上のため進められている民間資本の受け入れ（混合所有制企業）も、効果をあげるところとなっていない。

韓国では、輸出の落ち込み、中国からの観光客の減少などがあるものの、3%弱の成長率となっています。フィリピンは6%台、インドネシア、マレーシアは5%台、タイが3%台、シンガポールが2%台の成長となっていますが、いずれも成長率が上向いている状況にあります。

Ⅲ. 具体的取り組み

1. 賃金・労働諸条件の引き上げ・改善

(1) 賃 金

①賃金の引き上げ、底上げ・格差是正

「強固な日本経済の構築」に向けた「生産性三原則の実践」による「人への投資」を実現する観点に立って、JC共闘全体で賃上げ要求を行います。賃金の底上げ・格差是正の取り組みをさらに強化します。

底上げ・格差是正、および日本の基幹産業にふさわしい賃金水準確立の観点から、「賃金水準重視」の取り組みを推進します。

賃上げ獲得組合が回答引き出し組合の6割程度に止まっている状況を踏まえ、要求・獲得組合の拡大に向け、産別における取り組みをさらに強化します。

- 定期昇給など賃金構造維持分を確保した上で、3,000円以上の賃上げに取り組みます。
- 賃金の底上げ・格差是正および日本の基幹産業にふさわしい賃金水準確立の観点から、35歳相当・技能職の個別（銘柄別）賃金について、以下の水準への到達をめざします。
 - *目標基準：各産業をリードする企業の組合がめざすべき水準 基本賃金338,000円以上
 - *到達基準：全組合が到達すべき水準 基本賃金310,000円以上
 - *最低基準：全組合が最低確保すべき水準 到達基準の80%程度（248,000円程度）
- ※基本賃金は、所定内賃金から各種手当（家族手当、住宅手当、地域手当、出向手当など）を除いた賃金。
- ※目標基準、到達基準は、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」における製造業・生産労働者・男子・高校卒以上・企業規模1,000人以上のそれぞれ第9十分位、第3四分位の数値を参考にしながら、金属労協で設定している。
- 各組合は、賃金実態を点検し、産業間・産業内における賃金水準の位置づけを把握して、必要な改善に取り組みます。
- 「賃金水準重視」の取り組みに向け、JC共闘として、産別間の賃金データの共有化を図るなど、体制整備・環境整備を進めます。
- 初任給については、全体の賃上げや労働力需給の状況、法定最低賃金の引き上げなどを念頭に、適正な引き上げが行われるよう、産別の方針に基づき取り組みます。

②賃上げ原資の確保と賃金制度の確立

賃上げに際しては、生産性向上の適正な成果配分という観点から、賃上げ原資を確実に確保するとともに、生涯生活設計の観点からも、また職場全体のモチベーションを高める観点からも、組合員の納得感の得られる公正な配分が行われる必要があります。

また、賃金制度が未整備の場合や賃金構造維持分が明確でない場合には、賃上げを明確に確保できず、また賃金水準を維持できない可能性もあることから、賃金制度を確立し、賃金構造維持分を明確にするよう取り組みます。

- 賃上げに関しては、賃金表の書き換えなど、賃金制度上の反映を行います。
- 生産性向上の適正な成果配分という観点から、賃上げ原資を確実に確保し、組合員の納得感の得られる公正な配分が行われるよう留意します。
- 賃金制度が未整備の組合は、賃金制度の確立や賃金構造維持分確保のための仕組みづくりに取り組みます。

(2) JCミニマム運動

①企業内最低賃金協定の全組合締結と水準の引き上げ

JC共闘では、「JCミニマム運動」として、企業内最低賃金協定の全組合締結と水準の引き上げ、特定（産業別）最低賃金の水準引き上げ、JCミニマム（35歳）に取り組んでいます。

企業内最低賃金協定は、賃金の下支えを図ることによって、従業員の生活の安心・安定を確保するとともに、非正規労働者への適用や、特定（産業別）最低賃金への波及などを通じて、金属産業で働く者全体の賃金の底上げ・格差是正を図り、産業の魅力を高めることをめざしています。高度成長期以来の人手不足の中、金属産業における人材確保のために、その重要性は一層増すところとなっています。

また、特定（産業別）最低賃金の金額改正・新設の申出に用いた企業内最低賃金協定が、金額改正・新設の上限額となることから、地域別最低賃金の引き上げ後の水準を念頭に、企業内最低賃金協定の確認作業を徹底します。

- 企業内最低賃金協定の全組合締結をめざし、未締結組合は協定締結に取り組みます。
- 非正規労働者を含めた協定の締結をめざします。
- 企業内最低賃金協定は、高卒初任給準拠を基本とし、月額164,000円以上の水準をめざしていきます。引き上げ額は、月額2,000円以上とします。
- なお、特定（産業別）最低賃金の申出に用いる協定は、少なくとも各地域の地域別最低賃金を相当程度上回り、特定（産業別）最低賃金を牽引する水準で締結するよう、確認作業を徹底します。
- 特定（産業別）最低賃金への波及のため、時間額を併記します。

②特定（産業別）最低賃金の水準引き上げ

特定（産業別）最低賃金は、労働組合のある企業で、労使対等の交渉で決定された賃金水準を、産業全体に波及させることにより、勤労者に産業の実力に対応しい賃金を確保する仕組み

であり、公正な市場競争を促すとともに、組織労働者と未組織労働者、正社員と非正規労働者の賃金格差是正をめざすものです。

とりわけ金属産業では、グローバル経済の下、新興国・途上国も含めた熾烈な国際競争を背景とした賃金の下押し圧力によって、産業全体が「低賃金・低生産性」に向かう危険性があり、産業の持続可能性確保とバリューチェーン全体の健全な発展にとって、特定（産業別）最低賃金の役割がより重要となっています。特定（産業別）最低賃金の水準を企業内最低賃金協定に準拠した水準に引き上げるよう取り組むことにより、日本の基幹産業である金属産業の「労働の価値」にふさわしい賃金水準の確立に向け、積極的な引き上げに取り組めます。

- すべての特定（産業別）最低賃金について金額改正に取り組むとともに、産業・地域の状況に応じて新設を検討します。
- 企業内最低賃金協定に準拠した水準への引き上げをめざします。
- 地域別最低賃金に対する水準差を維持・拡大するため、地域別最低賃金の引き上げ額以上の引き上げ額を確保します。
- 特定（産業別）最低賃金の意義・役割について理解を深めるため、当該産業・企業の労使で話し合いの場を持つなどの取り組みを行います。
- 特定（産業別）最低賃金の金額が地域別最低賃金と接近し、その引き上げが困難となっている場合には、適用業種や適用対象者の見直しを含め、あり方を検討します。
- 労働組合として、非正規労働者に対する特定（産業別）最低賃金の周知徹底に取り組めます。

③「JCミニマム(35歳)」の確立

金属産業で働く35歳の勤労者の賃金水準を明確に下支えし、その水準以下で働くことをなくす運動として、「JCミニマム(35歳)」に取り組めます。生計費の実態や生活保護水準、課税最低限、小規模事業所の賃金実態などに基づき、「JCミニマム(35歳)」を設定します。

- JCミニマム(35歳)は、基本賃金で月額21万円とします。
- 各組合は、賃金実態を把握し、この水準を下回っている場合には、必要な是正を図り、これ以下をなくすよう取り組めます。

(3) 一時金

組合員の努力に報い、適正な成果配分を獲得するため、一時金は「年間5カ月分以上」を基本として取り組めます。金属産業の業績は、全体として堅調に推移していることから、「年間5カ月分以上」を基本として掲げてきた重みを踏まえ、その着実な確保に努めます。

一時金は年間総賃金に占める比重が大きく、生活設計に大きな影響を及ぼします。生計費の固定支出に相当する年間4カ月分を最低獲得水準と位置づけて、企業業績に関わらず、確実に

確保するように取り組みます。また、年間収入の安定を図るため、年間協定を基本とします。

○年間5カ月分以上を基本とします。年間5カ月分以上を基本としてきた重みを踏まえて取り組みます。

○最低獲得水準として、年間4カ月分以上を確保します。

(4) 「良質な雇用」の確立に向けた働き方の見直し

①労働時間の短縮

年間総実労働時間1,800時間台の実現をめざし、所定労働時間の短縮や年次有給休暇の付与日数増など、労働時間制度の改善を進めるとともに、所定外労働（時間外・休日）の削減や年次有給休暇の完全取得など総実労働時間の削減に取り組んでいきます。

労働基準法改正案では、時間外労働の上限規制が盛り込まれ、一部に罰則が適用される方向となっています。労使自治の下で、法の求める以上の対応を迅速に実施していく観点から、36協定の限度時間の引き下げや特別条項の限度時間の引き下げ、その厳格な運用に取り組みます。

長時間労働の是正を図るためには、労使で現状を分析し、仕事の進め方や働き方の見直し、要員確保を行うとともに、長時間労働を認めない職場の意識・風土の醸成に取り組みます。

○年間総実労働時間1,800時間台の実現をめざします。

○完全週休2日制（週休日、国民の祝日とその振替休日、その他の休日、を休日とする）を基本に、年間所定労働時間1,800時間台の実現に向けて、所定労働時間の短縮を進めます。

○恒常的な長時間労働の解消に向け、所定外労働（時間外・休日労働）の削減を図ります。

○時間外・休日労働に関する上限規制、割増率の規定については、所定労働時間を超えて法定労働時間までの時間、法定休日以外の休日も含め、すべて対象とします。

○36協定の限度時間の引き下げや特別条項の限度時間の引き下げ、その厳格な運用、産業の特性を踏まえた実効性ある勤務間インターバルの導入・活用、労働時間管理の徹底などに取り組みます。

○労働基準法上、時間外労働の限度時間の適用除外とされている新商品・新技術の研究開発業務についても、労使で他の業務と同様の限度時間を設定していきます。将来的に他の業務・業種に準じた労働時間規制の適用が見込まれている自動車運転業務、建設事業などについては、労使で設定している限度時間の着実な引き下げを図っていきます。

○60時間を超える時間外労働の割増率については、猶予措置の対象となっている中小企業についても、50%以上とします。

○年次有給休暇は、付与日数の拡大に取り組みます。

○年次有給休暇の完全取得をめざしつつ、早期に年休切捨ゼロ（年休カットゼロ）の実現を図ります。

- 所定外労働が過重となっている場合、年次有給休暇の取得が進まない場合には、その要因を労使で確認・分析し、対策を強化します。
- 仕事の進め方の見直しによって、作業量の抜本的な削減に取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方の見直し、職場の意識・風土の改革に取り組みます。仕事の進め方や働き方の見直しによる生産性の向上については、賃金や労働時間短縮への適正な配分を求めます。
- 労働時間等設定改善法に基づき労使で設置する「労働時間等設定改善委員会」を、積極的に活用します。
- 短納期発注や給付内容の不当な変更・やり直しなど長時間労働につながる商慣行の見直し、適正取引の確立を促進し、バリューチェーン全体での長時間労働是正に取り組みます。
- 在宅勤務については、働きすぎや不払い労働が生じないよう適正な労働時間管理を行うとともに、安全衛生の確保、端末・通信費などコスト負担の明確化、コミュニケーションの円滑化を図ります。

②仕事と家庭の両立支援の充実

仕事と出産・育児、看護・介護、私傷病の治療などとの両立に関しては、両立支援制度が徐々に充実してきましたが、制度の周知不足、利用実績の少なさ、職場の理解不足、ハラスメントへの懸念などから、制度の利用を躊躇したり、利用せずに退職する、あるいは退職に追い込まれる場合も少なくないものと思われます。出産・育児、私傷病の治療を理由とする本人の望まない退職の防止、看護・介護による退職の根絶に向け、従業員が組合への相談を経ることなく退職に追い込まれることのないよう、労働組合自らの相談体制の強化を図るとともに、制度を利用しやすい職場環境の整備に努めていきます。

- 出産・育児、看護・介護、病気治療による退職を防止するため、労働組合の相談体制を強化します。
- 仕事と家庭の両立支援制度の充実に取り組み、制度の周知徹底を図ります。制度の利用しやすさに関して調査を行い、必要な制度改善、環境整備に取り組みます。
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定に参画し、実施状況や職場の実態・課題を継続的に点検するため、労使協議の場を設置し、組合員の意見反映を行います。「行動計画」の策定が努力義務とされている従業員100人以下の企業についても、行動計画を策定します。
- 育児休業に関し、所得保障の充実や職場の理解促進、職場の協力体制の構築に取り組み、男性の取得促進を進めます。
- 組合員のニーズや地域の実情に応じて、「企業主導型保育事業助成金」などを活用した事業所内保育施設の設置に取り組みます。必要な場合には、グループ企業や近隣の企業と共同設置を行うよう、働きかけます。

○子を望む組合員の不妊治療のための休暇制度の導入に取り組みます。

育児・介護休業法に基づく短時間勤務制度と看護休暇・介護休暇の半日取得に関し、「流れ作業方式による製造業務」「交替制勤務による製造業務」を対象とするよう、職場の実態に応じて労使で主体的に判断を行っていきます。

(5) 60歳以降の雇用と賃金・労働諸条件の改善、退職金・企業年金

①60歳以降の雇用と賃金・労働諸条件の改善

60歳以降の就労においては、60歳以前の経験を活かせない仕事に従事していたり、60歳以前と同様の仕事に従事しているにもかかわらず賃金水準が大幅に低下していたりすることにより、本人はもちろん、職場全体のモチベーションの低下が生じている場合があります。人手不足の中で、定年に達した者の人材流出も、技術・技能の継承・育成にとってマイナスとなります。一方、特別支給の老齢厚生年金の支給開始年齢の引き上げによって、60歳以降の無年金期間が3年に及んでいるという状況もあります。将来的に「エイジフリー社会」の構築が必要となっていく中で、当面、雇用と公的年金満額支給との完全な接続を基本として、少なくとも65歳までの雇用を確保した上で、定年の廃止・延長など60歳以降の雇用の安定に取り組むとともに、経験を発揮できる仕事、労働の価値にふさわしい賃金・処遇を求めていきます。

○雇用と公的年金満額支給との完全な接続を基本として、特別支給の老齢厚生年金の支給対象年齢の者についても、働くことを希望する者全員に、少なくとも65歳までの雇用を確保します。

○定年の廃止・延長など60歳以降の雇用の安定を確保します。

○若者への技術・技能の継承・育成なども含め、60歳以前の豊富な経験に基づく技術・技能を發揮できる仕事を基本としていきます。その上で、健康・体力面での個人差やワーク・ライフ・バランスの観点を踏まえ、働き方の選択肢を確保します。

○公的給付（特別支給の老齢厚生年金や高年齢雇用継続給付）を前提とせず、労働の価値にふさわしい賃金・処遇を求めていきます。

○60歳以降の就労者は、組合員とします。

○60歳以降の就労者についても、60歳以前の組合員の賃上げを踏まえた賃上げに取り組みます。

②退職金・企業年金

公的年金の支給開始年齢の引き上げや、マクロ経済スライドの実施による公的年金の支給水準の実質的な引き下げが見込まれる中で、高年齢者の生活の安心・安定にとって、退職金や企業年金の重要性が増しています。

退職金水準の実態や定年退職者の生活実態などを踏まえながら、各産別の考え方にに基づき、格差是正なども含め、退職金・企業年金の引き上げに取り組みます。

- 各産別の考え方にに基づき、退職金・企業年金の引き上げに取り組みます。
- 企業年金を安定的に確保するため、企業年金資産について、労働組合としてのチェックを行います。
- 従来の退職金・企業年金から、確定拠出年金に転換する場合は、元本保証型の運用を前提とし、等価転換を原則とします。

(6) 男女共同参画推進などダイバーシティへの対応強化

人種、性別、出身国、年齢、障がい、性的志向および性自認などに関わりなく、誰もがいきいきと働くことのできるダイバーシティ（多様性）を尊重した職場環境整備に取り組んでいきます。

LGBTに関し、職場での対応が求められているところですが、現実には、どのようにすべきかわからないまま、具体的な対応に至っていない場合が少なくありません。当面、政府のガイドラインなどを参考にしつつ、労使で取り組み姿勢を明確にしていきます。

- 誰もがいきいきと働くことのできるダイバーシティ（多様性）を尊重した職場環境の整備、差別の根絶、ハラスメント対策の強化を企業に求めるとともに、労働組合の相談体制の強化に取り組みます。
- 「女性活躍推進法」に基づく「行動計画」の策定に参画し、実施状況や職場の実態・課題を継続的に点検するため、労使協議の場を設置し、組合員の意見反映を行います。行動計画策定が努力義務とされる300人以下の企業においても、策定するよう取り組みます。
- 「女性活躍推進法」に基づく「行動計画」の策定や実施状況の確認などを通じて、人事・処遇や賃金の男女間格差の有無について労使で点検し、課題解決に向けて取り組みます。
- 労働基準法では女性に対し、母性保護のため、妊娠や出産・授乳機能などに有害な化学物質が発散する場所での就業、重量物を取り扱う業務を禁止しています。職場全体でこうした規制に対応し、誰もが働きやすい職場環境づくりを進めることで、女性や高齢者の職域拡大、雇用拡大につなげていきます。
- 政府のガイドライン「性自認および性的指向の困難解決に向けた支援マニュアルガイドライン」等を参考にしつつ、LGBTへの理解促進のための研修や差別・ハラスメント対策の取り組みを進めます。
- 2018年4月1日に障がい者の法定雇用率が2.0%から2.3%（当分の間2.2%）に引き上げられることを踏まえ、障がい者雇用率の達成と定着に取り組みます。障がい者に対する差別・ハラスメントの防止や、「合理的配慮」の提供によって、障がい者が働きやすい職場環境が整備されているかどうか、点検し、改善に取り組みます。
- 障がい者個人ごとに、その能力を発揮できる仕事の開発ができるような体制づくりに向け、検討を進めます。

○外国人技能実習生に関して義務づけられている「日本人が従事する場合の報酬と同等額以上」が確保されているかどうか、労働組合としてもチェックし、必要な対応を図ります。

(7) 安全衛生体制の強化、労働災害の根絶と労災付加補償の引き上げ

①安全衛生体制の強化、労働災害の根絶

労働災害の根絶、精神健康不調や職業性疾病などの防止に向け、不断の安全衛生対策に取り組んでいきます。

OSHMS（労働安全衛生マネジメントシステム）の考え方を基本に、労働災害ゼロ職場に向けた日常活動をさらに徹底していくとともに、過労死・過労自殺については、長時間にわたる過重な労働が脳血管疾患・心臓疾患を招くとともに、業務における強い心理的負荷が正常な認識や行為選択能力を著しく阻害することを踏まえ、過労死や過労自殺は根絶するという強い決意の下に、労使で取り組みを進めていきます。

○労働災害の根絶に向け、OSHMS（労働安全衛生マネジメントシステム）の考え方を基本に、外部の専門家なども活用しつつ、危険予知（KY）活動、リスクアセスメント、ヒヤリ・ハット活動、安全衛生委員会など、労働災害ゼロ職場に向けた日常活動をさらに徹底していきます。

○雇用形態に関わりなく、安全衛生教育の徹底に取り組めます。

○過労死・過労自殺の根絶に向けて、長時間労働の是正による疲労蓄積の防止や、ハラスメントの防止による心理的負荷の軽減に取り組むとともに、メンタルヘルス対策や相談体制の整備などによって、健全で安心できる職場環境づくりに取り組めます。

○受動喫煙防止対策、ストレスチェック制度が努力義務とされている事業場についても、実施されるよう取り組めます。

○海外事業所における労働安全衛生管理体制や労働災害の状況を確認し、必要な改善に取り組めます。

②労災付加補償の引き上げ

業務上の災害や疾病が発生した場合、安心して治療に専念し職場復帰を促す補償と体制、遺族に対しては生活を維持できる補償が必要です。死亡・障害等級1～3級の労災付加補償が3,400万円に未達の組合は、その到達に取り組めます。

○労働災害による死亡ならびに障害等級1～3級の付加補償水準は、3,400万円以上とし、未達のところにおける取り組みを強化します。なお、障害等級4級以下についても、これを踏まえて引き上げに取り組めます。

○通勤途上災害についても、労災に準じて取り扱うよう、取り組めます。

○非正規労働者についても、正社員と同等の付加補償を求めます。

2. 非正規労働者の雇用と賃金・労働諸条件の改善

金属産業では、パート・アルバイト、派遣社員、契約社員などの非正規労働者が約2割を占めています。非正規労働者の雇用の安定と賃金・労働諸条件の改善を図るとともに、技術・技能の継承・育成や人材の確保・定着の観点から、正社員への転換を促進していきます。また、2018年4月から、労働契約法に基づく有期雇用労働者の無期転換の本格的な適用が始まります。日本の基幹産業として、単なる無期雇用化に止まることなく、法を上回る対応を積極的に行い、一般的な正社員への転換を基本としていくとともに、転換後にどのような雇用形態であっても、同一価値労働同一賃金を基本とした均等・均衡待遇を確立していくことが重要です。

同じ職場で働く仲間として、未組織労働者を含めた非正規労働者の賃金・労働諸条件に関与する動きが拡大しつつあります。こうした取り組みをさらに拡大・定着させるとともに、間接雇用についても適正な賃金水準が確保されるよう取り組んでいきます。

雇用形態間の公正な待遇の確保に向けて、「パートタイム労働法」「労働契約法」「労働者派遣法」が改正される見込みとなっています。正社員と非正規労働者の「同一価値労働同一賃金」を基本とした均等・均衡待遇確立に向けて、金属労協の「第3次賃金・労働政策」に基づき、取り組みます。当面、非正規労働者の賃金表の作成を図るとともに、労働諸条件全般にわたって、企業が客観的・具体的に合理的な説明のできない格差の解消を図っていきます。

(1) 非正規労働者の正社員への転換促進

- 契約社員、期間従業員など非正規労働者について、正社員への転換を促進します。
- 労働契約法による有期雇用から無期雇用への転換については、正社員を基本とし、職務経歴や職務遂行能力を踏まえた適切な処遇を行います。
 - *対象者の実態把握を踏まえ、円滑な転換の仕組みづくりに向けて、労使協議を進めます。
 - *非正規労働者に対して、制度の周知徹底を図るとともに、雇止めが発生しないよう、経営に対する注意喚起を行います。
 - *短時間正社員や勤務地、職種を限定する正社員の働き方に転換する場合には、一般的な正社員への転換を可能な制度とします。
 - *転換後にどのような雇用形態であっても、同一価値労働同一賃金を基本とし、一般的な正社員との均等・均衡待遇が確立されるよう、制度整備、運用のチェックを図ります。
- 登録型派遣に関しては、派遣元から派遣労働者の派遣先での直接雇用の依頼があった場合、派遣元と派遣労働者との雇用契約が終了した場合に、正社員としての直接雇用の積極的検討します。

(2) 労使交渉・労使協議の基盤整備

- 非正規労働者の組織化の取り組みを、さらに強化します。
- 非正規労働者の賃金・労働諸条件の引き上げに取り組む基盤整備として、非正規労働者の実態・課題の掌握に努めます。

(3) 賃金・労働諸条件の引き上げ

- 未組織労働者を含めた非正規労働者の賃金・労働諸条件の引き上げに取り組みます。各産別における賃上げ要求基準や企業内最低賃金の引き上げ要求基準、底上げ・格差是正の観点を踏まえ、非正規労働者についても賃上げ基準を設定します。
- 間接雇用についても適正な賃金・労働諸条件を確保する観点から、派遣元企業、請負企業との情報交換・意見交換の実施を経営側に要望していきます。
- 正社員と非正規労働者の「同一価値労働同一賃金」の確立に向け、金属労協の「第3次賃金・労働政策」に基づき、取り組みます。当面、非正規労働者の賃金表の作成を図るとともに、労働諸条件全般にわたって、企業が客観的・具体的に合理的な説明のできない格差の解消を図っていきます。
- 福利厚生を含めた労働諸条件全般の均等・均衡待遇に取り組む中で、とりわけ正社員との均等・均衡を踏まえた年次有給休暇付与日数の確保と完全取得の実現をめざし、年休切捨ゼロ（年休カットゼロ）を早期に実現します。

金属労協「第3次賃金・労働政策」で提唱する

非正規労働者と正社員の「同一価値労働同一賃金」を基本とした均等・均衡待遇のあり方

- ・非正規労働者の賃金制度整備、賃金表の作成。
- ・非正規労働者の賃金表において、習熟による職務遂行能力の向上を賃金に反映。
- ・高卒直入の正社員の初任給と未経験の非正規労働者の入口賃金を同水準。
- ・その後の賃金水準については、知識・技能、負担、責任、ワーキング・コンディションを判断基準に、非正規労働者と正社員とのバランスをチェック。
- ・退職金、労災補償、福利厚生、教育訓練など、労働諸条件全般にわたって、均等・均衡を確立。

(4) 関係法令に対応した取り組み

- 法令に基づき、労働組合として以下の対応を行っていきます。
*非正規労働者に適用される就業規則の作成・変更の届出の際に添付する労働組合の意見聴

取に対し、十分な対応を行います。(労働基準法第90条)

*同一事業場における3年を超える労働者派遣受け入れに際しての労働組合に対する意見聴取に対し、十分な対応を行います。(労働者派遣法第40条の2第4項)

○法令に基づく企業の対応に関し、労働組合として以下の点検を行っていきます。

*有期雇用者やパートタイム労働者の労働諸条件が、期間の定めがあることやパートタイム労働者であることにより不合理なものとなっていないかどうかのチェックを行います。(労働契約法第20条、パートタイム労働法第8条)

*派遣元に対し、派遣先の賃金水準の情報提供が実施されているかどうかのチェックを行います。(労働者派遣法第40条の3)

*派遣労働者に対し、派遣先の募集情報の周知が適切に実施されているかどうかのチェックを行います。(労働者派遣法第40条の5)

3. バリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」構築

2018年闘争は、バリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」構築の3年目の取り組みとして、引き続き、考え方の理解促進を図るとともに、各業界団体の作成している「適正取引自主行動計画」や経団連の「長時間労働につながる商慣行の是正に向けた共同宣言」の遵守状況のチェックなど付加価値の適正配分の取り組み、中小企業に対するカイゼン活動支援など付加価値の拡大の取り組み、産別や企連、大手労組によるバリューチェーンの中小労組の交渉環境整備、交渉力強化支援などの取り組みを強化していきます。

(1) バリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」の理解促進

○バリューチェーンの各プロセス・分野の企業で適切に付加価値を確保し、それを「人への投資」、設備投資、研究開発投資に用いることにより、強固な国内事業基盤と企業の持続可能性確保を図ろうとする、バリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」の考え方の一層の理解促進を図るべく、組織内、および経営側に対する展開を図ります。

(2) バリューチェーン内における付加価値の適正配分

○各業界団体の作成している「適正取引自主行動計画」、経団連の「長時間労働につながる商慣行の是正に向けた共同宣言」に基づき、労働組合として、納入側・購入側の双方の立場から、職場レベルでのチェック活動を推進していきます。企業が当該業界団体や経団連に加入していない場合においても、同様の活動を行います。

○「適正取引自主行動計画」の作成されていない業界に関しては、その作成を促していきます。

○企業の財務諸表を組み替えることにより、収益や売上高のうち、どれだけが企業の取引先などに支出されたか、そしてその残余部分である付加価値が、どのようにステークホルダー（従業員、役員、株主、政府、地域、環境、内部留保、その他）に配分されたかを数値として具体的に算出し、公表する「CSR会計」に関し、JC共闘として、その普及を促していきます。

(3) バリューチェーン全体での付加価値の拡大

○産別労使、大手企業労使は、バリューチェーンの中小企業の付加価値の拡大に向け、支援策の検討を進めます。

(支援策の事例案)

- * 中小企業の若手従業員の技能向上に向け、実技指導にあたる熟練技能者の派遣。
- * カイゼン活動の支援。（とくに3次下請以降）
- * ものづくりマイスター、カイゼンインストラクターになろうとする従業員、OBに対する支援。
- * 従業員、OBのものづくりマイスター、カイゼンインストラクターの活動支援。
- * 業界団体におけるカイゼンインストラクター養成スクールの開設。地域におけるカイゼンインストラクター養成スクール開設の受け皿づくり。
- * ものづくり企業の人材を養成する工業高校に対する支援。（機械修理代金の減額や低廉な価格での部材の提供など）
- * ものづくり企業の将来の人材確保に向けた、地域における子どもたちを対象とした「ものづくり教室」の開催。

(4) 中小労組の交渉環境整備、交渉力強化支援

○産別や企連、大手労組によるバリューチェーンを構成する企業の経営者、人事労務担当者、購買担当者に対する賃上げへの理解促進活動や、製品と労働に適正な評価を求め、取引先への価格の根戻し要請を経営側に提案する活動など、中小企業の賃上げに向けた環境づくり、資本関係や取引関係による制約を受けず、産別方針の下で主体的な判断を行っていく雰囲気づくりの取り組みをさらに強化していきます。

4. 政策・制度要求

ものづくり産業・金属産業の健全な発展とそこに働く者の生活向上に向け、

- I. ものづくり産業を支えるマクロ経済政策
- II. ものづくり産業の強みをさらに強化する「攻め」の産業政策
- III. ものづくり産業における「良質な雇用」の確立
- IV. 革新的技術開発を促すエネルギー・環境政策

を4本柱とする金属労協の「2017年政策・制度要求重点取り組み項目」の実現を図ります。

とりわけ2018年闘争の関連としては、労働災害の根絶、バリューチェーンにおける付加価値の適正循環、「良質な雇用」の確立、ものづくり産業で誰もがいきいきと働くための環境整備、外国人労働者問題について、取り組みを強化します。

(具体的な要求)

- * 「製造業安全対策官民協議会」に労働組合も参加するなど、労働災害防止のための体制の強化。
- * 世界最高水準の安全衛生基準、作業基準の確立。
- * 「カイゼンインストラクター」「ものづくりマイスター」の活用促進による、地域の中小企業の付加価値の拡大。
- * 企業や業界団体に対する「CSR会計」の作成・公表の推奨。
- * 業界団体未加入の企業に対しても、商工会議所などを通じて、「適正取引自主行動計画」の徹底。
- * 「適正取引自主行動計画」、および企業が作成する「適正取引推進マニュアル」におけるベストプラクティスのマニュアル化。
- * 下請代金支払遅延等防止法（下請法）の対象拡大、罰則の強化。
- * 「同一価値労働同一賃金」を基本とした均等・均衡待遇の確立。
- * 既存の施設についても助成の対象とするなど、事業所内保育施設への支援の拡充。
- * 2017年11月に施行された外国人技能実習制度に関する「技能実習法」について、日本人と同等額以上の報酬要件などについて、厳格な運用。

IV. 闘争の進め方

1. 闘争日程の大綱

闘争日程の大綱については以下のとおりとしますが、具体的日程は闘争情勢を踏まえながら、戦術委員会、中央闘争委員会で決定します。

(1) 要求前段の取り組み

①経団連「経営労働政策特別委員会報告」への対応

2018年1月に予定されている経団連「経営労働政策特別委員会報告」に対して、金属労協としての「見解」を公表し、交渉における主張点を「交渉参考資料」として公表します。

②2018年闘争推進集会の開催

2018年1月23日（火）に「2018年闘争推進集会」を開催し、各産別の取り組みについて相互に理解を深めるとともに、2018年闘争に向けた意思結集を図ります。

③2018年最低賃金連絡会議の開催

2018年1月24日（水）に「最低賃金連絡会議」を開催し、2017年度の最低賃金の取り組み経過を踏まえ、2018年度の取り組み方針を共有します。

(2) 要求討議と集約

各産別・単組は、協議委員会後ただちに要求策定に着手し、2月中旬までにはそれぞれの機関手続きを経て集約します。

(3) 要求提出と団体交渉

要求提出は、集計対象組合を中心に2月21日（水）までに行い、ただちに労使交渉を開始します。また、金属労協として交渉日程を可能な限り揃え、共闘の相乗効果を高めていきます。

各産別は、産別交渉、巡回折衝など、産別レベルでの取り組みを強化し、各単組の交渉を支える取り組みを行います。

具体的な闘争日程は、戦術委員会、中央闘争委員会で確認します。

(4) 山場の設定

闘争の山場については、共闘全体として最大限の効果を引き出せるよう、連合の拡大戦術委員会との連携の下、戦術委員会、中央闘争委員会で決定します。

J C共闘全体として、3月月内決着の取り組みを強化し、中小労組の早期回答引き出しと相乗効果を追求します。

(5) 回答が受け入れがたい場合の対応

回答が受け入れがたいものであった場合、すばやく闘争態勢を確立できる体制を整えておくことが、経営側への圧力を高め、納得ある回答の引き出しにつながることから、こうした対応の強化を図ります。

2. 闘争機関の配置

2018年闘争を推進するにあたり、以下の闘争指導機関を設置します。交渉状況を踏まえながら、効果的な日程配置を図ります。

(1) 戦術委員会

闘争全般にわたる戦略・戦術の立案と推進を目的にした闘争の最高指導機関として、戦術委員会を設置します。構成員は、三役会議構成員とします。

(2) 中央闘争委員会

闘争全般にわたる戦略・戦術の実践を目的として、中央闘争委員会を設置します。構成員は、常任幹事会構成員とします。

(3) 書記長会議

戦術委員会の指示に基づき、戦略・戦術の具体的内容の検討、相互の連絡調整を目的として、書記長会議を運営します。

3. 組織・広報活動

(1) 闘争状況の集約と情報開示

大手組合によって構成される「集計対象組合」、および各地域において闘争のリード的役割を担う「速報対象組合」の要求・回答状況を取りまとめ、タイムリーに情報開示を行うことにより、共闘の相乗効果を高めていきます。なお、「速報対象組合」に関しては、その拡大を図ります。

また、「全体集計」によって、J C 共闘約3,000組合全体の取り組み状況を集約し、公表します。2018年闘争より、労働時間短縮に関する取り組み状況の集約を再開するとともに、賃金水準、および非正規労働者の賃金・労働諸条件の引き上げ状況の把握に関し、さらに充実に努めます。

(2) 地方組織との連携

春季生活闘争や特定（産業別）最低賃金、政策・制度の取り組みの推進に向けて、地方ブロックを中心に研修会などを開催し、情報交換や相互理解、諸活動の実践を図ります。

(3) 広報活動の推進

J C 共闘の効果を最大限発揮するため、ホームページを活用した情報提供の充実や記者会見の実施など、闘争の進捗にあわせて一体的な広報活動を行います。報道機関に対する情報発信について、一層の充実に図ります。

4. 連合の他部門などとの連携強化

金属労協は、連合・金属共闘の活動を実質的に担う組織として、2018年闘争において役割を果たすとともに、連合他部門との連携を強化しつつ闘争を推進します。また、インダストリアル・J A F とも連携し、情報交換を強化していきます。

以 上

2018年闘争をとりまく情勢

参 考 資 料

2018年闘争をとりまく情勢

I. 国内経済の動向

1. 需要と出荷の動向

(1) GDPの動向

2016年度のわが国の実質GDP成長率は、2015年度と同じ1.3%となりました。住宅投資の成長率が2015年度の2.8%から6.6%に、設備投資が0.6%から2.5%に、輸出が0.7%から3.2%に、それぞれ拡大したものの、個人消費は0.6%が0.7%とほぼ横ばいに止まったのに加え、民間在庫が大幅にマイナスとなったことにより、1.3%の成長率に止まりました。民間在庫の変動（増加幅の縮小）は、成長率を0.4%押し下げるところとなっています。

四半期ごとの前年比の成長率は、2016年10～12月期1.6%、2017年1～3月期1.5%、4～6月期1.4%、7～9月期1.7%となり、1.5%前後で推移しています。需要項目ごとに見ると、GDPで最も大きな割合を占める個人消費は、10～12月期1.0%、1～3月期1.0%、4～6月期1.6%と堅調に推移していたものの、7～9月期には、0.7%に鈍化しています。一方、設備投資は10～12月期以降3%程度の拡大が続いています。7～9月期の内需の寄与度（成長率の内訳）は1.0ポイントとなり、7四半期振りの大きさとなっていますが、民間在庫の成長率押し下げ要因がほぼなくなったことが寄与しています。

輸出は2017年1～3月期6.5%、4～6月期6.8%、7～9月期6.4%と大幅な拡大が続いています。その結果、外需（輸出－輸入）の寄与度は、7～9月期に0.7ポイント成長率を押し上げており、依然として外需が大きい割合を占めていることがわかります。（**図表1**）

2017年度の実質GDP成長率予測は、7月時点の政府見通し（年央試算）で1.5%、日銀の10月の見通しでは1.9%、11月の民間調査機関の予測の平均では、2016年度を上回る1.60%となっています。（**図表2**）

図表1 GDP成長率の推移(前年比)

(%)

項目	2014年度 平均	2015年度 平均	2016年度 平均	2016年			2017年		
				4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月
国内総支出(実質)	△ 0.5	1.3	1.3	0.9	1.0	1.6	1.5	1.4	1.7
同 前期比年率				2.0	0.9	1.6	1.0	2.6	1.4
内 需	△ 1.0	1.2	0.5	0.6	0.2	0.5	0.6	0.9	1.0
同 寄与度	△ 1.1	1.2	0.5	0.6	0.2	0.5	0.6	0.9	1.0
民 需	△ 1.4	1.2	0.8	0.6	0.2	0.9	1.4	0.8	1.1
個人消費	△ 2.6	0.6	0.7	0.4	0.3	1.0	1.0	1.6	0.7
住宅投資	△ 9.9	2.8	6.6	5.4	6.6	7.2	7.2	5.5	1.5
設備投資	2.4	0.6	2.5	2.0	0.9	3.2	3.6	2.8	3.0
政府消費	0.4	2.0	0.4	1.2	1.0	0.3	△ 1.1	0.9	0.4
公共投資	△ 2.1	△ 1.9	△ 3.2	△ 2.2	△ 1.8	△ 4.2	△ 4.2	3.5	0.8
外需(輸出-輸入)									
同 寄与度	0.6	0.1	0.8	0.3	0.8	1.1	0.9	0.5	0.7
輸 出	8.8	0.7	3.2	0.7	0.8	4.6	6.5	6.8	6.4
輸 入	4.3	0.2	△ 1.3	△ 1.1	△ 3.6	△ 1.9	1.3	4.2	2.3
国内総支出(名目)	2.0	2.7	1.1	1.3	0.9	1.6	0.7	1.0	1.7
同 前期比年率				0.5	0.1	1.9	△ 0.1	2.5	2.5
内 需	1.0	1.1	0.0	△ 0.1	△ 0.6	0.2	0.6	1.3	1.5
同 寄与度	1.0	1.1	0.0	△ 0.1	△ 0.6	0.2	0.6	1.3	1.5
民 需	0.7	1.2	0.3	△ 0.1	0.6	0.6	1.4	1.1	1.5
個人消費	△ 0.5	0.5	0.3	△ 0.2	△ 0.4	0.7	1.1	1.6	0.9
住宅投資	△ 6.7	2.7	6.2	4.2	5.4	6.9	8.4	7.3	4.0
設備投資	3.7	1.1	1.7	0.9	△ 0.5	2.5	3.6	3.4	4.2
政府消費	2.4	1.7	△ 0.1	0.5	0.4	△ 0.0	△ 1.2	1.3	1.0
公共投資	0.8	△ 1.4	△ 3.5	△ 3.6	△ 3.0	△ 4.4	△ 2.9	5.2	3.0
外需(輸出-輸入)									
同 寄与度	1.0	1.6	1.1	1.4	1.5	1.4	0.0	△ 0.3	0.3
輸 出	11.5	△ 0.7	△ 3.4	△ 9.2	△ 10.7	△ 1.3	8.1	10.5	14.1
輸 入	4.6	△ 8.9	△ 9.5	△ 16.6	△ 18.4	△ 9.4	8.3	13.1	13.3
GDPデフレター	2.5	1.5	△ 0.2	0.4	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.8	△ 0.4	0.1

資料出所：内閣府「国民経済計算」

図表2 2017年度経済見通し

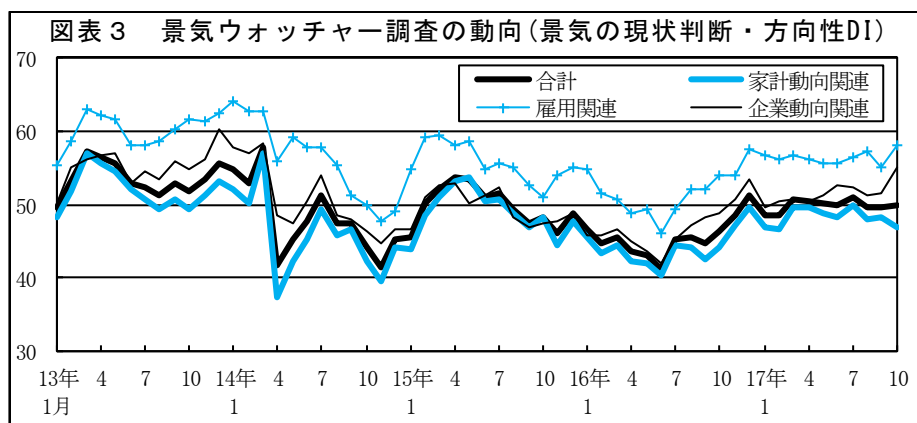
(%)

項目	2016 年度 実績	2017年度予測							
		政 府 2017年 7月14日	日 銀 2017年 10月31日	民間調査機関平均					
				2017年 6月16日	2017年 7月10日	2017年 8月9日	2017年 9月19日	2017年 10月10日	2017年 11月9日
名目GDP成長率	1.1	2.5		1.58	1.57	1.55	1.78	1.77	1.75
実質GDP成長率	1.3	1.5	1.9	1.40	1.40	1.47	1.61	1.59	1.60
同 内需寄与度	0.5	1.3		1.1	1.1	1.3	1.6	1.5	1.4
同 外需寄与度	0.8	0.2		0.3	0.3	0.1	0.0	0.1	0.2
消費者物価上昇率									
総合	△ 0.1	1.1							
生鮮食品を除く総合	△ 0.2		0.8	0.75	0.70	0.67	0.63	0.62	0.62
失業率	3.0	2.8		2.80	2.83	2.81	2.80	2.80	2.80
就業者増加率	1.0								

資料出所：内閣府、日銀、日本経済研究センター

(2) 消費と投資の動向

経済活動の動向を敏感に観察できる職種の人々に対するアンケート調査である内閣府の「景気ウォッチャー調査」いわゆる「街角景気」における「景気の状態判断（方向性）DI（原数値）」を見ると、2017年3月以降、50を上回っていたものの、6月に4カ月ぶりに50を割り、8月、9月も49.6と足踏みが見られたものの、10月には49.9に回復しています。企業動向関連、雇用関連は50を超え、高水準で推移していますが、家計動向関連は前年同月に比べれば改善しているものの、50を下回ったままとなっており、とりわけ飲食関連の落ち込みが大きくなっています。（図表3）



(注)1. 景気ウォッチャー調査は、経済活動の動向を敏感に観察できる職種の者を対象にしたアンケート調査。全員が「良くなっている」と判断すれば100、「悪くなっている」と判断すれば0となる。

2. 資料出所：内閣府

小売業販売額指数は、2015年を100として2017年4月に102.1となりましたが、これは消費税引き上げ直前の2014年3月を除けば、現統計データで遡ることのできる2002年1月以来、最も高い水準ということになります。天候不順などの関係から8月には100.3とやや低下したものの、9月には101.1と、2017年に入って3番目の高さとなっています。業種ごとでは、織物・衣服・身の回り品小売業、自動車小売業などが好調となっています。（図表4）

図表4 小売業販売額指数の推移（季調値）

(2015年=100)

年・月	小売業								
	各種商品小売業	織物・衣服・身の回り品小売業	飲食料品小売業	その他の小売業	自動車小売業	機械器具小売業	燃料小売業	医薬品・化粧品小売業を含むその他小売業	
2015年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2016	99.4	97.5	100.5	101.5	98.4	101.4	98.1	91.2	100.5
2017年1月	100.2	96.6	97.9	101.8	100.7	104.4	99.3	98.1	101.2
2	100.5	96.3	101.0	100.4	100.6	103.7	94.1	100.7	101.7
3	100.7	96.3	96.1	101.8	101.2	102.7	102.0	100.3	102.0
4	102.1	96.8	106.8	102.2	101.7	109.1	99.8	101.6	102.6
5	100.6	96.2	103.4	101.9	101.0	109.2	100.5	96.4	102.4
6	100.8	96.2	105.1	101.2	101.4	110.7	96.0	95.2	102.0
7	101.9	95.9	104.1	101.7	101.8	108.2	102.9	93.6	102.9
8	100.3	95.8	100.0	101.3	101.0	110.6	101.3	93.9	101.7
9	101.1	96.2	105.9	101.8	101.6	109.0	98.0	95.6	101.1

資料出所：経産省「商業動態統計」

企業の設備投資の先行指標である内閣府「機械受注統計」を見ると、その代表指標である「船舶・電力を除く民需」は、2017年1～3月期以降前年割れが続いていますが、外需は1～3月期に前年比プラスに転じて以降、7～9月期には32.6%と大幅に拡大しています。機種別では、原動機、工作機械、航空機、船舶が急速に回復しており、電子・通信機械、産業機械、道路車両も拡大傾向が続いています。(図表5)

図表5 機械受注の動向(前年比)

年・月	船舶・電力を除く民需	外需	機 種 別								合 計	
			原動機	重電機	電子・通信機械	産業機械	工作機械	鉄道車両	道路車両	航空機		船舶
2015年1～3月期	3.3	6.2	32.4	16.8	0.7	5.8	20.8	190.4	4.9	△ 1.3	△ 29.1	8.7
4～6	12.4	△ 24.0	6.9	9.6	5.7	△ 24.5	10.1	△ 49.8	0.1	36.1	△ 16.8	△ 8.0
7～9	△ 0.9	5.8	△ 21.2	△ 11.7	1.0	△ 0.9	△ 9.2	15.1	16.5	22.4	74.1	1.9
10～12	2.1	17.0	△ 2.1	△ 3.9	3.0	0.8	△ 20.1	93.8	31.5	20.4	71.8	8.1
2016年1～3月期	3.4	△ 18.8	18.1	△ 13.1	1.1	△ 7.3	△ 19.5	△ 45.9	35.1	32.7	△ 54.4	△ 2.5
4～6	△ 6.5	△ 13.6	1.2	△ 10.2	△ 4.9	△ 2.2	△ 20.4	43.6	32.7	△ 5.9	△ 85.0	△ 9.6
7～9	6.5	△ 21.7	△ 25.3	△ 6.7	3.5	△ 5.0	△ 11.7	68.5	9.7	△ 24.2	△ 80.0	△ 9.0
10～12	3.6	△ 12.9	25.4	9.4	5.3	17.2	△ 7.1	3.8	△ 3.4	△ 2.1	△ 77.0	0.8
2017年1～3月期	△ 1.0	8.0	△ 25.8	2.6	5.7	3.3	6.5	△ 33.8	△ 1.1	△ 22.2	△ 10.9	△ 4.7
4～6	△ 1.0	12.4	△ 27.3	7.9	6.9	12.1	28.4	△ 39.5	2.7	△ 14.1	68.6	4.6
7～9	△ 2.5	32.6	48.3	0.5	7.6	13.0	39.7	△ 42.7	7.7	35.9	75.4	13.0

資料出所：内閣府

(3) 輸出の動向

輸出は、世界経済の回復と円相場下落により、輸出金額、数量ともに、前年比プラス傾向が続いています。

輸出金額(円建て)は、2016年12月以降、前年比プラスに転じ、2017年7月から10月にかけて、4カ月連続で2桁の増加率となっています。輸出先ごとに見ると、アジア向けが2016年12月以降、2017年1月を除いて2桁の増加率が続いており、4月までは1～3%程度の伸びに止まっていたアメリカ向け、EU向けも2017年10月にはアメリカ向けが7.1%増、EU向けが15.8%増となっています。

輸出数量は2016年半ばごろから前年比プラス基調に転じ、2017年2月以降は9カ月連続で前年比プラスが続いています。

主な輸出品目の輸出数量を前年比で見ると、2017年10月には、原動機9.9%増、電算機類(含周辺機器)11.7%増、電算機類の部分品6.7%増、半導体等製造装置66.3%増、ベアリング8.6%増、IC5.5%増、二輪自動車11.6%増などがプラスとなっています。乗用車と自動車の部分品は9月まで堅調に推移していましたが、10月には小幅に減少しています。

貿易収支は、2016年に3兆9,938億円となり、2010年以来、6年振りの黒字となりました。2017年に入ってからも、1月から10月までのうち、8カ月間で貿易黒字となっています。(図表6、7、8)

図表6 最近の貿易動向

(%)

年・月	貿易収支		金額(円建て)		数量		価格(円建て)		価格(契約通貨建て)	
	(実額・億円)	(前年比)	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
2013年	-114,684	65.2	9.5	14.9	△ 1.5	0.3	11.1	14.6	△ 1.8	△ 1.7
2014	-128,161	11.8	4.8	5.7	0.6	0.6	4.2	5.1	△ 1.9	△ 1.7
2015	-27,916	△ 78.2	3.4	△ 8.7	△ 1.0	△ 2.8	4.5	△ 6.1	△ 5.5	△ 18.4
2016	39,938	-	△ 7.4	△ 15.8	0.3	△ 0.3	△ 7.6	△ 15.5	△ 3.1	△ 9.8
2016年 1月	-6,570	△ 43.4	△ 12.9	△ 17.7	△ 9.1	△ 5.1	△ 4.1	△ 13.3	△ 5.7	△ 16.9
2	2,355	-	△ 4.0	△ 14.1	0.2	△ 2.6	△ 4.2	△ 11.8	△ 5.2	△ 14.3
3	7,449	233.3	△ 6.8	△ 14.8	△ 1.0	5.0	△ 5.8	△ 18.9	△ 5.1	△ 15.3
4	8,113	-	△ 10.1	△ 23.1	△ 4.7	△ 7.5	△ 5.7	△ 16.9	△ 4.5	△ 13.5
5	-473	△ 78.0	△ 11.3	△ 13.7	△ 2.4	3.6	△ 9.1	△ 16.7	△ 4.7	△ 12.8
6	6,865	-	△ 7.4	△ 18.7	3.1	0.4	△ 10.1	△ 19.0	△ 4.7	△ 12.3
7	5,045	-	△ 14.0	△ 24.6	△ 2.4	△ 4.0	△ 11.9	△ 21.4	△ 3.7	△ 10.5
8	-346	△ 93.9	△ 9.6	△ 17.0	0.8	3.9	△ 10.3	△ 20.1	△ 2.9	△ 8.4
9	4,866	-	△ 6.9	△ 16.1	4.7	△ 1.6	△ 11.1	△ 14.8	△ 1.6	△ 5.6
10	4,812	359.2	△ 10.3	△ 16.3	△ 1.4	△ 2.5	△ 9.0	△ 14.1	△ 0.4	△ 4.6
11	1,465	-	△ 0.4	△ 8.7	7.4	3.6	△ 7.3	△ 11.9	0.6	△ 1.2
12	6,359	357.7	5.4	△ 2.5	8.4	3.6	△ 2.7	△ 5.9	1.6	0.9
2017年 1月	-10,919	66.2	1.3	8.4	△ 0.3	6.3	1.6	2.0	3.1	6.8
2	8,111	244.5	11.3	1.3	8.3	△ 4.3	2.8	5.8	4.1	11.4
3	6,103	△ 18.1	12.0	15.9	6.6	4.2	5.0	11.3	4.4	12.6
4	4,792	△ 40.9	7.5	15.2	4.2	4.9	3.2	9.8	3.5	11.3
5	-2,064	336.0	14.9	17.9	7.5	5.4	6.9	11.8	3.0	10.6
6	4,414	△ 35.7	9.7	15.5	4.0	4.2	5.5	10.8	2.9	8.0
7	4,220	△ 16.4	13.4	16.3	2.6	3.2	10.5	12.6	2.6	5.8
8	1,095	-	18.1	15.3	10.4	2.4	7.0	12.6	3.2	6.4
9	6,677	37.2	14.1	12.1	4.8	△ 0.2	8.9	12.3	3.7	7.2
10	2,854	△ 40.7	14.0	18.9	3.8	3.2	9.8	15.2	3.8	8.7

(注)1. 貿易収支以外は、指数から算出した前年比増加率。

2. 資料出所：価格(契約通貨建て)は日銀、その他は財務省。

図表7 輸出先別の輸出動向

(%)

年・月	輸出金額					輸出数量				
	世界	アメリカ	E U	アジア	うち中国	世界	アメリカ	E U	アジア	うち中国
2015年	3.4	11.5	5.3	2.1	△ 1.2	△ 1.0	△ 2.4	4.7	△ 0.2	△ 4.1
2016	△ 7.4	△ 7.1	△ 0.0	△ 8.0	△ 6.5	0.3	△ 1.8	6.6	1.3	4.5
2016年 1月	△ 12.9	△ 5.3	△ 3.7	△ 17.8	△ 17.4	△ 9.1	△ 8.4	△ 1.2	△ 11.9	△ 12.1
2	△ 4.0	0.2	9.2	△ 6.1	5.1	0.2	△ 3.2	10.2	1.1	15.5
3	△ 6.8	△ 5.1	12.1	△ 9.7	△ 7.1	△ 1.0	△ 6.1	13.6	0.1	0.7
4	△ 10.1	△ 11.8	9.9	△ 11.1	△ 7.7	△ 4.7	△ 11.3	9.1	△ 1.2	1.2
5	△ 11.3	△ 10.7	△ 4.0	△ 13.0	△ 14.9	△ 2.4	△ 6.2	△ 1.4	△ 2.1	△ 2.2
6	△ 7.4	△ 6.5	△ 0.4	△ 10.6	△ 10.0	3.1	2.9	8.0	1.9	3.0
7	△ 14.0	△ 11.8	△ 6.5	△ 13.9	△ 12.7	△ 2.4	0.5	4.1	0.2	1.3
8	△ 9.6	△ 14.5	△ 0.7	△ 9.4	△ 8.8	0.8	△ 5.6	10.1	3.3	4.2
9	△ 6.9	△ 8.7	0.7	△ 8.4	△ 10.6	4.7	4.7	13.0	3.1	4.3
10	△ 10.3	△ 11.2	△ 9.5	△ 9.9	△ 9.2	△ 1.4	△ 2.0	1.7	△ 0.9	2.6
11	△ 0.4	△ 1.8	△ 2.2	3.4	4.4	7.4	8.8	8.2	8.6	16.0
12	5.4	1.4	△ 4.0	12.0	12.4	8.4	5.2	3.5	13.4	20.7
2017年 1月	1.3	△ 6.6	△ 5.6	6.0	3.1	△ 0.3	△ 5.1	△ 2.7	4.2	3.1
2	11.3	0.4	3.3	21.0	28.2	8.3	2.2	4.9	16.0	25.1
3	12.0	3.5	1.4	16.3	16.4	6.6	4.5	△ 0.0	7.6	11.9
4	7.5	2.6	2.2	12.2	14.8	4.2	2.8	2.7	6.8	11.8
5	14.9	11.6	19.8	16.8	23.8	7.5	8.0	16.8	6.6	14.9
6	9.7	7.1	9.6	13.6	19.6	4.0	5.2	4.5	3.6	14.2
7	13.4	11.5	8.3	14.8	17.7	2.6	3.0	△ 1.0	1.9	6.4
8	18.1	21.8	13.7	19.9	25.8	10.4	18.1	2.9	9.4	15.7
9	14.1	11.1	11.6	18.7	29.3	4.8	6.2	△ 1.7	9.0	16.6
10	14.0	7.1	15.8	18.9	26.0	3.8	1.6	0.6	7.8	12.8

(注)1. 指数から算出した前年比増加率。

2. 資料出所：財務省

図表 8 主要品目の輸出数量の増減（前年比）

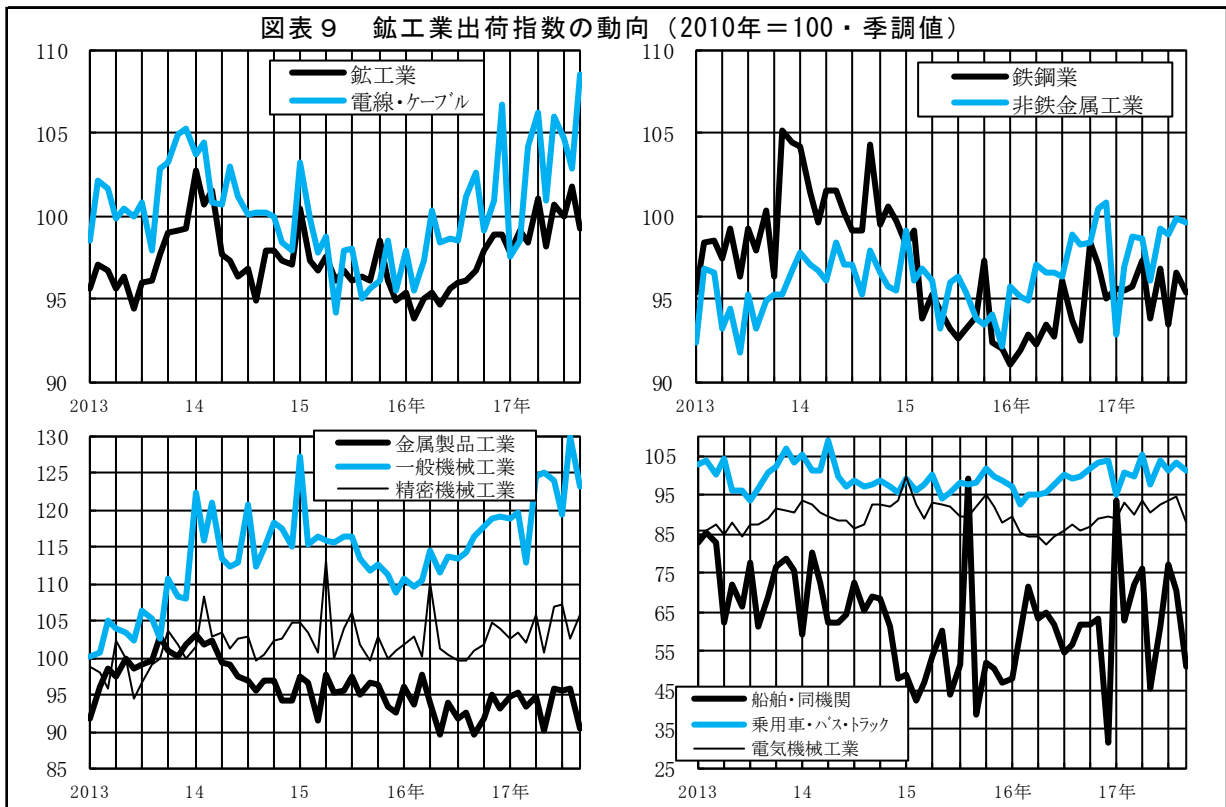
(%)

品 目	単位	2015年	2016年	2017年						
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
鉄鋼	トン	△ 1.0	△ 1.1	△ 7.4	△ 12.6	△ 6.6	△ 17.4	△ 9.5	△ 6.7	△ 10.4
非鉄金属	トン	7.1	1.5	△ 0.5	△ 5.3	△ 6.0	△ 9.4	△ 11.1	△ 2.8	△ 9.8
原動機	トン			8.4	15.8	9.8	12.8	11.7	10.7	9.9
電算機類(含周辺機器)	台	△ 18.1	△ 14.9	3.0	8.1	22.6	12.4	8.6	0.5	11.7
電算機類の部分品	トン			4.3	△ 6.0	4.9	△ 1.9	8.1	△ 1.0	6.7
半導体等製造装置	トン			28.5	16.4	24.3	△ 0.7	37.4	39.8	66.3
ベアリング	トン			4.5	13.2	9.5	7.5	15.6	7.7	8.6
I C	個	△ 3.7	10.4	10.6	13.2	8.7	6.5	11.1	7.5	5.5
音響機器	台	△ 12.5	△ 7.1	11.6	5.7	△ 11.0	△ 6.7	△ 13.7	△ 1.8	△ 3.5
映像機器	台	△ 21.0	△ 11.2							
自動車	台	1.8	△ 0.7	1.0	7.6	5.9	2.4	12.5	0.6	△ 0.9
乗用車	台	2.2	1.3	2.7	9.3	7.5	2.2	14.4	0.9	△ 1.0
バス・トラック	台	△ 0.5	△ 13.4	△ 10.8	△ 2.1	△ 3.5	3.7	△ 1.5	△ 0.7	△ 0.5
自動車の部分品	トン	△ 5.0	4.3	6.1	8.1	8.4	7.1	8.9	3.3	△ 1.7
二輪自動車	台	△ 6.3	△ 2.6	22.4	17.7	21.8	13.6	16.6	26.1	11.6
船舶	総トン	△ 1.9	4.0	△ 4.5	△ 14.3	8.6	59.6	22.7	△ 32.1	7.2

資料出所：財務省

(4) 出荷の動向

こうした需要動向の下で、わが国の鉱工業出荷は、2016年春から回復傾向になっています。2010年を100とした指数（季節調整値）では、2016年2月に93.9だったのが、2017年2月以降は100前後で推移しており、その後、一進一退が続いていますが、8月には101.8に達しています。業種別では、電線・ケーブル、一般機械工業、精密機械工業などは堅調に推移しており、それぞれ9月の前年比伸び率を見ると、電線・ケーブル4.2%、一般機械工業4.6%、精密機械工業2.0%となっています。（図表9）



(注) 1. 一般機械、電気機械、精密機械は旧分類。

2. 資料出所：経済産業省

2. 物価と賃金の動向

(1) 物価の動向

消費者物価指数には、いくつもの種類がありますが、代表的なものとしては、

- ①総合
- ②生鮮食品を除く総合
- ③持家の帰属家賃を除く総合
- ④生鮮食品及びエネルギーを除く総合

などがあります。金属労協では、消費者物価上昇率の判断材料として「①総合」を用いています。日銀の消費者物価目標2%の対象指標は、2016年9月までは①でしたが、それ以降は「②生鮮食品を除く総合」となっています。日銀および民間調査機関が消費者物価上昇率を予測する際には、②の数値を公表していますが、政府は①であることに留意する必要があります。ただし年単位で見れば、①と②の違いは大きくありません。

「③持家の帰属家賃を除く総合」は、厚生労働省の毎月勤労統計で実質賃金を算出する際に用いられる指標ですが、消費税率引き上げの時に、「持家の帰属家賃」には消費税がかからないので、①とはかなり異なる数値となります。「④生鮮食品及びエネルギーを除く総合」は、「基調的なインフレ率を補足するための指標」として、日銀が位置づけているものですが、資源価格が安定すると、大きな意味は持たないこととなります。

「①総合」の指標の前年比上昇率は、2016年度にマイナス0.1%でしたが、2017年4月から7月まで0.4%、8月、9月は0.7%となっています。2016年秋に生鮮食品が値上がりした影響で、10月には0.1%程度に鈍化する見込みですが、基調としては前年比プラスで推移するものと見られます。2017年4～10月の平均の上昇率は0.4%となっています。(図表10)

図表10 消費者物価の動向

(2015年=100・%)

月	総合				生鮮食品を除く総合				持家の帰属家賃を除く総合			
	指数		前年比上昇率		指数		前年比上昇率		指数		前年比上昇率	
	16年度	17年度	16年度	17年度	16年度	17年度	16年度	17年度	16年度	17年度	16年度	17年度
4月	99.9	100.3	△ 0.3	0.4	99.8	100.1	△ 0.4	0.3	99.9	100.4	△ 0.3	0.5
5	100.0	100.4	△ 0.5	0.4	99.9	100.3	△ 0.4	0.4	100.0	100.6	△ 0.5	0.5
6	99.9	100.2	△ 0.4	0.4	99.8	100.2	△ 0.4	0.4	99.9	100.4	△ 0.4	0.5
7	99.6	100.1	△ 0.4	0.4	99.6	100.1	△ 0.5	0.5	99.7	100.2	△ 0.4	0.6
8	99.7	100.3	△ 0.5	0.7	99.6	100.3	△ 0.5	0.7	99.7	100.5	△ 0.5	0.8
9	99.8	100.5	△ 0.5	0.7	99.6	100.3	△ 0.5	0.7	99.8	100.8	△ 0.5	0.9
10	100.4	100.5	0.1	0.1	99.8	100.6	△ 0.4	0.8	100.5	100.8	0.2	0.3
11	100.4		0.5		99.8		△ 0.4		100.5		0.6	
12	100.1		0.3		99.8		△ 0.2		100.3		0.4	
1	100.0		0.4		99.6		0.1		100.0		0.6	
2	99.8		0.3		99.6		0.2		99.9		0.4	
3	99.9		0.2		99.8		0.2		100.0		0.3	
4～10月平均	99.9	100.3		0.4	99.7	100.3		0.5	99.9	100.5		0.6
年度平均	100.0		△ 0.1		99.7		△ 0.2		100.0		0.0	
用途	金属労協としての消費者物価の判断材料				日銀の消費者物価予測の対象指標				厚労省「毎月勤労統計」において、実質賃金を算出する際に用いる指標			
	政府の消費者物価予測の対象指標				2016年9月以降の日銀の消費者物価目標2%の対象指標							
	2016年9月までの日銀の消費者物価目標2%の対象指標				民間調査機関の消費者物価予測の平均を算出する際の対象指標							

(注)1. 直近月は、都区部のデータから算出した推計値。

2. 資料出所：総務省統計局資料より金属労協政策企画局で作成。

(2) 賃金の動向

厚生労働省の「毎月勤労統計」によれば、一般労働者の所定内給与の名目増加率は、2014年度0.2%、2015年度0.6%、2016年度0.4%と3年連続のプラスとなりました。2017年度に入ってから、おおむね前年比0.4%程度の増加率で推移しています。しかしながら実質では、物価の上昇傾向を受けて、前年割れが続いています。

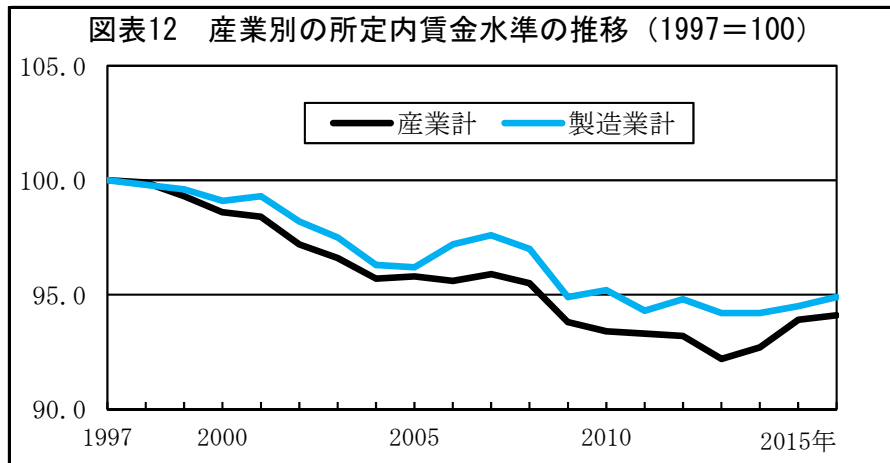
現金給与総額の名目増加率は、一般労働者は2017年7月にマイナス0.7%となっている以外は、おおむね0.5%程度で推移しています。パート労働者は、4～9月に1%前後で推移しており、改善の見られる状況となっています。(図表11)

図表11 毎勤統計による賃金の動向（前年比増加率・調査産業計）

年度・月	就業形態計				一般労働者				パート労働者	
	現金給与総額		常用雇用 指数②	現金給与総額 合計①+②	現金給与総額		所定内給与		現金給与総額	
	名目①	実質			名目	実質	名目	実質	名目	実質
2011年度	△ 0.3	△ 0.2	0.6	0.3	0.0	0.1	△ 0.2	△ 0.1	0.5	0.5
2012	△ 1.0	△ 0.8	0.7	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.1	△ 0.1	0.1	0.6	0.8
2013	△ 0.2	△ 1.3	0.9	0.7	0.4	△ 0.7	△ 0.3	△ 1.4	0.2	△ 0.9
2014	0.5	△ 3.0	1.7	2.2	1.0	△ 2.4	0.2	△ 3.2	0.4	△ 3.0
2015	0.2	△ 0.1	2.1	2.3	0.5	0.2	0.6	0.3	0.5	0.2
2016	0.4	0.4	2.2	2.6	0.8	0.8	0.4	0.4	△ 0.4	△ 0.4
2017年4月	0.5	0.0	2.6	3.1	0.5	△ 0.3	0.3	△ 0.2	1.1	0.6
5	0.6	0.0	2.7	3.3	0.7	0.1	0.5	△ 0.1	1.4	0.8
6	0.4	△ 0.1	2.6	3.0	0.4	△ 0.1	0.4	△ 0.1	1.4	0.9
7	△ 0.6	△ 1.1	2.7	2.1	△ 0.7	1.2	0.4	△ 0.1	0.8	0.3
8	0.7	△ 0.1	2.5	3.2	0.6	0.2	0.3	△ 0.5	0.6	△ 0.2
9	0.9	△ 0.1	2.7	3.6	0.6	△ 0.4	0.2	△ 0.8	1.1	0.1

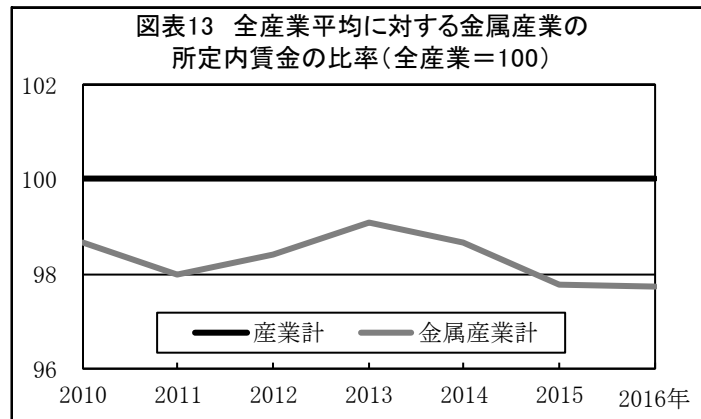
資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計」、総務省統計局「消費者物価指数」より金属労協政策企画局で作成。(グレー部分が厚労省発表の数値)

厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」により、性、学歴、年齢、勤続年数を調整したパーシェ式で1997年以降の賃金水準の動向を見ると、全産業平均は、1997年以降、賃金水準の低下傾向が継続していましたが、2014年以降は急速に回復しています。一方、製造業は、全産業平均と比較して低下が緩やかだった一方、2014年以降の回復は、全産業平均ほど伸び幅が大きくないことがわかります。(図表12)



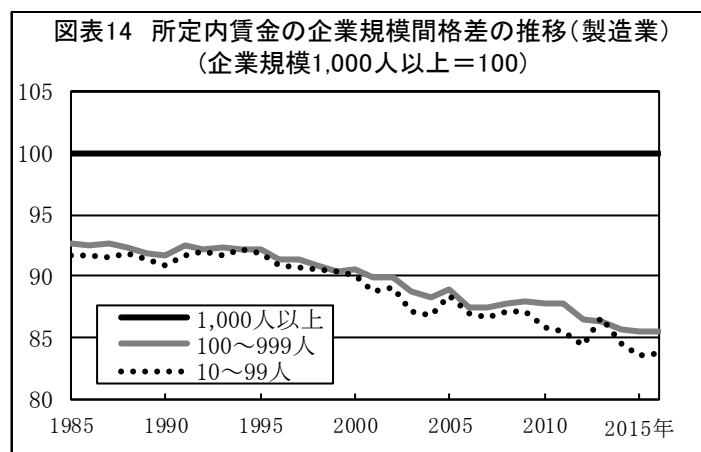
(注) 1. 性、学歴、年齢、勤続年数を調整したパーシェ式で比較。
2. 資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より連合で作成。

全産業平均に対する金属産業の所定内賃金水準の位置づけは、2013年には全産業を100として99.1に達していたものの、全産業平均の賃金水準が回復していることから、2016年は97.7へと再び低下しています。産業ごとに2016年の状況を見ると、全産業を100として、鉄鋼業99.2、非鉄金属97.1、金属製品92.9、はん用機器99.7、生産用機器94.1、業務用機器97.7、電機産業96.8、輸送用機器101.8となっています。(図表13)



(注)1. 性、学歴、年齢、勤続年数を調整したパーシェ式で比較。
 2. 金属産業は各業種の加重平均
 3. 資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より連合で作成。

また、製造業の所定内賃金を企業規模ごとに比較すると、1,000人以上を100とした場合に、1985年には、100～999人は92.7、10～99人は91.7であったのに対して、徐々に規模間格差が拡大していましたが、2016年には歯止めがかかる状況となっています。2016年は1,000人以上を100として、100～999人が85.5、10～99人が83.8となっています。(図表14)



(注)1. 性、学歴、年齢、勤続年数を調整したパーシェ式で比較。
 2. 資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より連合で作成。

(3) 人手不足と求人賃金

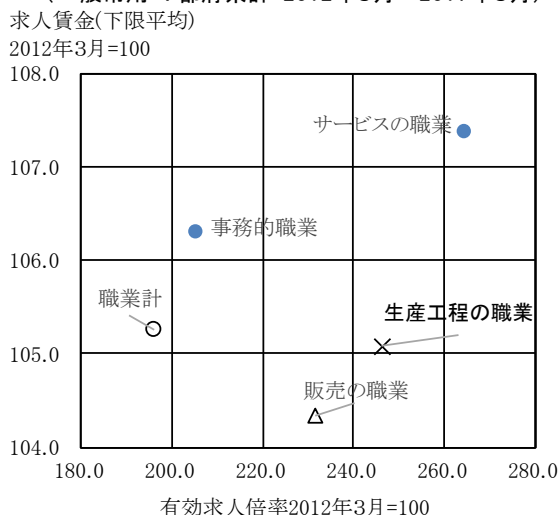
各都道府県の労働局の中には、職業ごとの求人数や求職者数、求人賃金などを公表しているところがあります。ホームページ上で職業別のデータが継続的に得られる都府県に関し、金属産業に多くの方が働いている「生産工程の職業」、および「生産工程の職業」と労働市場が競合的と思われる「事務的職業」、「販売の職業」、「サービスの職業」について、2012年3月から2017年3月にかけての変化を見ると、

- ①「生産工程の職業」は、「職業計」や「事務的職業」に比べ、有効求人倍率の上昇率がかなり大きいにも関わらず、求人賃金の上昇率はやや小さい。
- ②「サービスの職業」は、有効求人倍率の上昇率が大きい、求人賃金の上昇率も大きい。
- ③「販売の職業」は、「生産工程の職業」と同様の傾向にある。
- ④有効求人数と求人賃金の変化を見ると、「生産工程の職業」も、有効求人数の増加に見合った程度には、求人賃金が上昇している。従って、①の状況が生じている理由は、他の職業に比べて、求職者数の減少が大きいということである。
- ⑤都府県ごとに個別に見ると、7都府県すべてで、「生産工程の職業」の有効求人倍率の上昇率が、「職業計」を上回っており、うち4府県では、「生産工程の職業」の有効求人倍率の上昇率が「事務的職業」「販売の職業」「サービスの職業」と比べ、一番大きい。
- ⑥有効求人倍率と求人賃金との関係では、すべての都府県で、7都府県計と同じ傾向が見られるわけではない。しかしながら、埼玉、千葉、神奈川、京都では、「生産工程の職業」の有効求人倍率の上昇率が大きいのに、求人賃金の上昇率が小さい、もしくは「職業計」なみに止まっている。

などといったことがわかります。(図表15、16)

図表15 有効求人倍率と求人賃金の変化

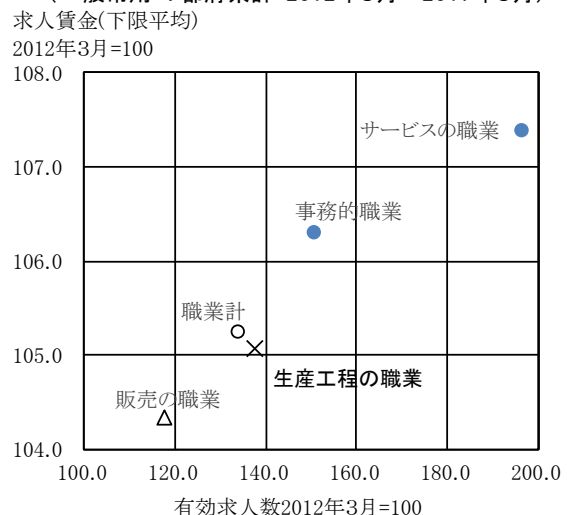
(一般常用・7都府県計・2012年3月→2017年3月)



- (注)1. 2012年3月以降の職業別有効求人数、有効求職者数、求人賃金(下限平均)の発表されている東京、埼玉、千葉、神奈川、茨城、山梨、京都の平均。
2. 求人賃金は新規求人。ただし、7都府県の加重平均には有効求人数を用いた。
3. 有効求人倍率の変化には、通常は差(単位:ポイント)を用いる。しかしながら、職業ごとの格差がもともと大きいため、ここでは2012年3月=100の指数を用いた。なお、経済産業省「鉱工業指数」の在庫率指数も同様の指数である。
4. 資料出所: 東京労働局、京都労働局資料より金属労協政策企画局で作成。

図表16 有効求人数と求人賃金の変化

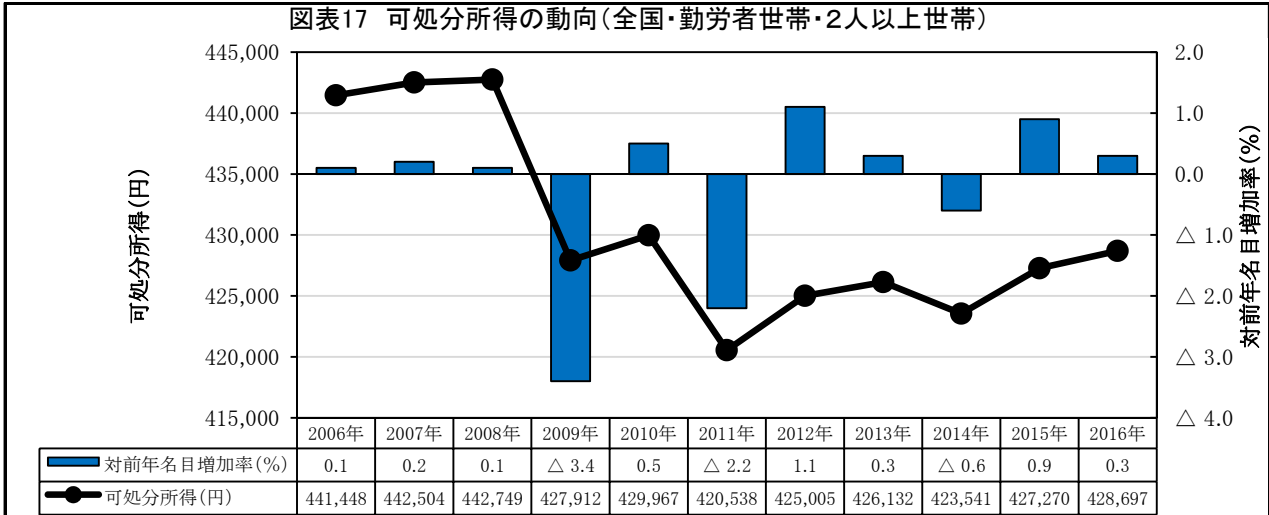
(一般常用・7都府県計・2012年3月→2017年3月)



- (注)1. 2012年3月以降の職業別有効求人数、有効求職者数、求人賃金(下限平均)の発表されている東京、埼玉、千葉、神奈川、茨城、山梨、京都の平均。
2. 求人賃金は新規求人。ただし、7都府県の加重平均には有効求人数を用いた。
3. 資料出所: 東京労働局、京都労働局資料より金属労協政策企画局で作成。

(4) 可処分所得

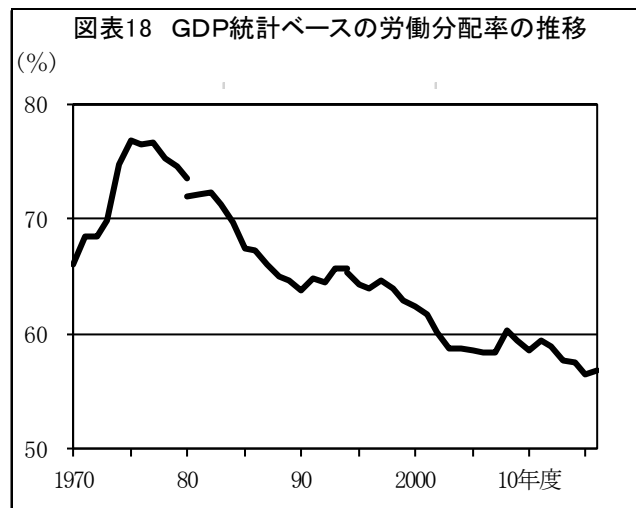
家計調査により、勤労者世帯（2人以上世帯）の可処分所得（名目）を見てみると、リーマンショックにより大きく落ち込んだのち、2011年の420,538円を底として回復傾向となっているものの、2016年に428,697円に止まっており、いまだ2008年の442,749円の水準まで回復しておらず、消費の本格的な回復にとって障害となっているものと思われます。（図表17）



資料出所：総務省統計局「家計調査」

(5) 労働分配率

一部の経営側からは、賃金水準の高さを指摘する声もありますが、1970年以降の日本のマクロベースの労働分配率の推移を見ると、1970年代半ば以降、中長期的に低下傾向が続いていることがわかります。（図表18）



- (注)1. 労働分配率は、「雇用者1人あたり名目雇用者報酬 ÷ 就業者1人あたり名目GDP」
 2. 1980年度と1994年度は、直前のデータと連続していない。2016年度は推計値。
 3. 資料出所：内閣府「国民経済計算」より金属労協政策企画局で作成。

(6) 単位労働コスト

金属産業では、グローバル経済の下で、新興国・途上国も含めた熾烈な国際競争を繰り広げていることによる賃金の下押し圧力があります。新興国・途上国の賃金は、少なくとも見かけ上は、日本の何分の一ということになりますから、こうした国々と競争している金属産業では、企業の賃金抑制姿勢がより強く出ている傾向があることは否定できません。日本では1990年代以降、長く不況とデフレが続いたことも、そうした賃金抑制姿勢に拍車をかけてきました。

『2016年版ものづくり白書』を見ると、新興国における急激な賃金上昇と国内における生産性の向上により、わが国の単位労働コスト（付加価値あたりの労働コスト）は、すでにタイ、中国、韓国を下回っており、グローバル競争を理由にした賃金抑制という考え方は、もはや根拠を失っています。（図表19）

また、『2017年版ものづくり白書』によれば、2016年12月の経産省の調査（平成28年度製造基盤技術実態等調査）では、「過去1年間で製品・部材の生産を国内に戻した理由」として、人件費が23.2%に達しており、「為替レート」の31.3%に次いで第2位（複数回答）になっています。

図表19 各国の単位労働コストの比較

年	ドイツ	アメリカ	日本	韓国	中国	タイ
2000	0.50	0.50	0.68	0.48	0.22	
2001	0.50	0.51	0.67	0.50	0.24	0.47
2002	0.50	0.51	0.64	0.53	0.26	0.45
2003	0.51	0.51	0.62	0.55	0.28	0.44
2004	0.51	0.52	0.60	0.56	0.30	0.44
2005	0.50	0.53	0.59	0.58	0.33	0.46
2006	0.49	0.55	0.58	0.58	0.34	0.47
2007	0.49	0.57	0.56	0.58	0.37	0.46
2008	0.50	0.58	0.57	0.54	0.41	0.51
2009	0.53	0.57	0.57	0.54	0.44	0.51
2010	0.53	0.57	0.54	0.54	0.47	0.51
2011	0.53	0.58	0.55	0.53	0.51	0.55
2012	0.55	0.59	0.54	0.56	0.54	0.58
2013	0.56	0.60	0.53	0.57	0.57	0.60
2014	0.57	0.61	0.54	0.57	0.60	0.66

資料出所：経済産業省・厚生労働省・文部科学省『2016年版ものづくり白書』

(7) 海外のグローバル企業と日本企業における利益率と人件費の比較

財務省「法人企業統計」で金属産業の売上高人件費比率（単体）を見ると、各業種ともおおむね10%台に止まっており、売上高営業利益率は高い業種でも5%程度となっています。これに対し、海外のものづくりグローバル企業では、売上高人件費比率（連結）がシーメンス35.4%、エリクソン34.9%、SKF31.3%、フィリップス28.6%と3割程度に達しているところが少なくなく、こうした高い人件費比率で、売上高営業利益率はSKF10.3%、シーメンス9.3%、フィリップス7.7%と高い利益を生み出しています。（図表20）

図表20 海外のグローバル企業と日本企業における利益率と人件費の比較(2016年度)

(%)

企業グループ、産業・規模	売上高 営業利益率	売上高当期 純利益率	ROE 自己資本当 期純利益率	ROA 総資産当期 純利益率	売上高 人件費比率	自己資本 比率
多国籍企業 (連結)						
フォルクスワーゲン	3.3	2.5	5.8	1.3	17.0	22.7
ボルボ	6.9	4.4	13.5	3.3	17.0	24.5
フィリップス	7.7	6.1	11.0	4.6	28.6	41.8
シーメンス	9.3	7.0	16.0	4.4	35.4	27.7
エレクトロラックス	5.2	3.7	25.3	5.2	16.0	20.7
エリクソン	2.8	0.9	1.3	0.7	34.9	49.6
SKF	10.3	5.8	15.2	5.0	31.3	33.0
アルセロール・ミタル	7.3	3.1	5.4	2.3	15.1	43.0
ティッセンクルップ	3.1	0.7	10.0	0.7	22.8	7.4
日本・法人企業統計 (単体の集計)						
製造業 規模計	4.4	3.9	7.6	3.4	14.1	44.9
資本金10億円以上	4.7	5.0	8.0	3.7	11.2	46.8
鉄鋼業 規模計	1.7	2.1	4.1	1.6	10.7	38.9
資本金10億円以上	0.8	2.0	3.6	1.4	8.6	38.3
非鉄金属 規模計	3.6	3.3	6.4	2.4	8.4	38.3
資本金10億円以上	3.3	3.3	5.7	2.1	6.5	36.8
金属製品 規模計	3.9	3.1	7.0	3.0	22.9	42.9
資本金10億円以上	4.8	4.1	6.5	3.5	16.3	53.2
はん用・生産用・業務 規模計	5.2	4.7	7.9	3.8	17.5	48.3
用機器 規模計	5.5	6.3	8.5	4.2	14.0	49.5
資本金10億円以上	5.5	6.3	8.5	4.2	14.0	49.5
電気機器・情報通信 規模計	3.6	2.5	5.0	2.1	15.2	42.6
機器 規模計	3.2	2.2	3.7	1.6	13.5	43.5
資本金10億円以上	3.2	2.2	3.7	1.6	13.5	43.5
自動車・同附属品 規模計	4.2	5.7	11.8	5.7	11.3	48.4
資本金10億円以上	4.4	6.5	12.3	6.1	10.2	49.4
その他の輸送用機器 規模計	1.7	-0.1	-0.2	-0.1	16.2	33.4
資本金10億円以上	1.5	-0.8	-1.4	-0.4	14.3	32.5

(注)1. 自己資本は株主資本を用いている。

2. 資料出所：各社 Annual report および財務省「法人企業統計」より金属労協政策企画局で独自に作成したものである。

3. 雇用の動向

(1) 雇用情勢

完全失業率は、2016年には3.1%に低下しましたが、2017年2月に3%を下回って以降、5月以外は2.8%で推移しており、数値的には完全雇用の状況となっています。

非正規労働者数は2016年に2,023万人、「役員を除く雇用者」に占める比率は37.5%となりましたが、2016年10月以降は、比率は低下傾向に転じており、2017年9月には、前年差0.5ポイント低下の36.8%となっています。これに対して正社員は、5月以降、前年差で50~70万人程度の大幅増加が続いています。

労働力調査において「正規の職員・従業員の仕事がないから」非正規労働者として働いている、いわゆる「不本意非正規労働者」は、2013年に341万人に達していたのが、減少傾向となっていますが、それでも2017年7~9月期で277万人となっています。

有効求人倍率も急速な改善が続いており、2016年には1.36倍だったのが、2017年7月以降1.52倍となっており、1974年2月以来の水準となっています。正社員の有効求人倍率は、2017年6月に1倍を超え、9月の有効求人倍率は1.02倍に達し、統計の遡れる2004年11月以来、最高となっています。有効求人数の増加率は、正社員の前年比増加率が非正規労働者のそれを上回っており、2017年9月には、全体の求人数が6.1%増なのに対し、正社員は8.4%増となっています。

す。(図表21)

2017年9月の新規求人数の前年比増加率を産業ごとに見てみると、産業計で5.6%、製造業で11.3%ですが、金属産業の各業種では、おおむね2～3割増の大幅拡大となっています。

金属産業における非正規労働者の状況を見てみると、2016年には、正社員402万人に対し、非正規労働者は104万人となっており、「役員を除く雇用者」に占める非正規労働者の比率は20.6%で、全産業37.5%、製造業27.1%に比べれば、かなり低い状況にあります。内訳を見ると、パート37万人、契約社員25万人、派遣社員24万人、嘱託8万人、アルバイト6万人などとなっています。(図表22)

図表21 雇用動向の推移

年・月	労働力調査								有効求人			
	完全失業率(季調値・%)	就業者(季調値・万人)	失業者(季調値・万人)	非労働力人口(季調値・万人)	正規の職員・従業員(実数・万人)	非正規労働者			倍率		求人数(前年比)	
						実数(万人)	比率(%)	不本意型実数(万人)	(季調値・倍)	うち正社員	増加率(%)	うち正社員
2014年	3.6	6,371	236	4,494	3,298	1,968	37.4	333	1.09	0.66	7.3	7.0
2015	3.4	6,401	222	4,479	3,327	1,987	37.4	316	1.20	0.75	4.3	4.7
2016	3.1	6,465	208	4,432	3,376	2,023	37.5	297	1.36	0.86	6.6	7.3
2017年1月	3.0	6,504	198	4,404	3,407	2,047	37.5	} 270	1.43	0.92	6.8	7.1
2	2.8	6,483	190	4,435	3,397	2,005	37.1		1.43	0.92	5.9	6.4
3	2.8	6,496	184	4,424	3,376	1,998	37.2	} 285	1.45	0.94	6.1	6.9
4	2.8	6,522	186	4,396	3,400	2,004	37.1		1.48	0.97	6.0	7.4
5	3.1	6,519	205	4,377	3,437	2,003	36.8	} 277	1.49	0.99	6.7	8.2
6	2.8	6,531	189	4,373	3,457	2,046	37.2		1.51	1.01	6.5	8.5
7	2.8	6,545	190	4,367	3,429	2,068	37.6	} 277	1.52	1.01	6.3	8.2
8	2.8	6,565	186	4,351	3,421	2,054	37.5		1.52	1.01	6.4	8.3
9	2.8	6,550	188	4,365	3,483	2,028	36.8	1.52	1.02	6.1	8.4	

(注)1. 特記なきものは原数値。

2. 非正規労働者の比率は、役員を除く雇用者に占める比率。

3. 不本意型非正規労働者は、「正規の職員・従業員の仕事がないから」非正規の職に就いた者。

4. 資料出所：総務省統計局、厚生労働省

図表22 金属産業における雇用形態(2016年)

(万人)

産業	就業者	雇用者	役員を除く雇用者	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員						
					総数	パート	アルバイト	労働者派遣事業所の派遣社員	契約社員	嘱託	その他
全産業	6,440	5,729	5,381	3,364	2,016 (37.5)	984	414	133	286	119	81
製造業	1,041	996	941	686	255 (27.1)	120	22	41	48	16	8
鉄鋼業	25	25	24	21	3 (12.5)	1	0	1	1	1	0
非鉄金属製造業	18	18	17	14	3 (17.6)	1	0	1	0	0	0
金属製品製造業	95	89	79	61	18 (22.8)	8	2	3	3	1	1
輸送用機械器具製造業	128	127	124	100	24 (19.4)	5	1	7	8	2	1
一般機械	134	133	124	100	25 (20.2)	10	1	5	6	2	0
電機電子	143	140	137	106	31 (22.6)	12	2	7	7	2	0
金属産業計	543	532	505	402	104 (20.6)	37	6	24	25	8	2

(注)1. カッコ内は、役員を除く雇用者に占める割合(%)。

2. 資料出所：総務省統計局「労働力調査」より金属労協政策企画局で作成。

(2) 新卒者の就職状況

2017年3月高校卒業者について見ると、求人数は387,088人で前年比9.7%の大幅増となっています。従業員規模が299人以下の企業は全体の増加率を上回っており、従業員の少ない企業ほど顕著に増加しています。一方、就職者数は、全体では172,868人で前年比0.7%増に止まっていますが、1,000人以上の企業では40,074人、前年比3.8%増となっており、求人数の37,657人を上回る採用を行っていることがわかります。一方、29人以下の企業では、求人数が116,845人(前年比10.6%増)なのに対し、就職者数は24,488人(前年比△1.9%)に過ぎません。30

～99人の企業でも、求人数114,837人（同10.4%増）に対し、就職者数は37,034人（同△2.4%）に止まっています。このため、求人数に対する就職者数の比率である充足率は、29人以下がわずかに21.0%、30～99人が32.2%、100～299人が51.5%、300～499人が69.9%、500～999人が86.9%となっており（図表23）、いずれの規模においても、2016年3月卒の充足率を下回るところとなっています。

図表23 2017年3月高校卒業者の就職状況

企業規模	2017年3月卒業者				2018年3月卒業者		
	求人数①	前年比 増加率	就職者数②	前年比 増加率	充足率 (②÷①)	求人数	
						(2017年9 月時点)	前年比 増加率
29人以下	116,845	10.6	24,488	△ 1.9	21.0	123,805	14.4
30～99人	114,837	10.4	37,034	△ 2.4	32.2	124,826	14.6
100～299人	77,053	9.8	39,677	1.3	51.5	81,149	11.2
300～499人	22,097	6.1	15,436	1.7	69.9	22,242	9.4
500～999人	18,599	8.1	16,159	2.2	86.9	19,675	15.6
1,000人以上	37,657	7.5	40,074	3.8	106.4	35,794	10.5
合計	387,088	9.7	172,868	0.7	44.7	407,491	13.3

(注)1. 学校、ハローワークからの職業紹介を希望した生徒を対象。

2. 資料出所：厚生労働省「平成29年度高校・中学新卒者のハローワーク求人に係る求人・求職状況取りまとめ」より金属労協政策企画局で作成。

2018年3月大学卒業予定者について見ると、300～999人、5,000人以上の企業で、求人数は前年よりやや減少しているものの、全体では2.8%増加しています。就職希望者数（第1希望）は、5,000人以上で実に48.9%増、求人倍率は0.39倍となっているのに対し、300人未満では△33.0%、求人倍率は6.45倍となっています。2018年3月卒については、新卒採用は売り手市場と報道がされる中、大企業志向がさらに強まっている状況にあると考えられます。

高卒・大卒とも、大企業が求人数を拡大している中で、中小企業では就職者を確保できていないことが明らかとなっており、賃金・労働諸条件向上は、中小企業の成長にとって不可欠な課題となっています。（図表24）

図表24 大卒求人倍率の状況(各年3月卒)

従業員規模	項目	2010年～2018年										同前年比増加率
		2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年		
300人未満	求人数	402,900人	303,000人	275,700人	266,300人	262,500人	379,200人	402,200人	409,500人	425,600人		3.9
	民間企業就職希望者数	47,800人	68,700人	82,400人	81,400人	80,600人	83,900人	112,100人	98,500人	66,000人		△ 33.0
	求人倍率	8.43	4.41	3.35	3.27	3.26	4.52	3.59	4.16	6.45		
300～999人	求人数	162,700人	133,600人	131,600人	131,100人	126,900人	142,000人	145,100人	147,200人	146,200人		△ 0.7
	民間企業就職希望者数	108,100人	133,700人	136,300人	140,300人	123,600人	119,200人	118,100人	125,300人	100,700人		△ 19.6
	求人倍率	1.51	1.00	0.97	0.93	1.03	1.19	1.23	1.17	1.45		
1,000～4,999人	求人数	114,800人	103,700人	107,900人	110,300人	110,500人	115,500人	123,300人	128,200人	134,400人		4.8
	民間企業就職希望者数	174,200人	164,400人	145,200人	135,600人	140,300人	137,100人	116,700人	114,700人	132,300人		15.3
	求人倍率	0.66	0.63	0.74	0.81	0.79	0.84	1.06	1.12	1.02		
5,000人以上	求人数	44,900人	41,600人	44,500人	46,100人	43,600人	45,800人	48,700人	49,400人	48,900人		△ 1.0
	民間企業就職希望者数	116,900人	88,900人	91,000人	77,200人	81,200人	83,000人	69,800人	83,400人	124,200人		48.9
	求人倍率	0.38	0.47	0.49	0.60	0.54	0.55	0.70	0.59	0.39		
全体	求人数	725,300人	581,900人	559,700人	553,800人	543,500人	682,500人	719,300人	734,300人	755,100人		2.8
	民間企業就職希望者数	447,000人	455,700人	454,900人	434,500人	425,700人	423,200人	416,700人	421,900人	423,200人		0.3
	求人倍率	1.62	1.28	1.23	1.27	1.28	1.61	1.73	1.74	1.78		

(注)1. 就職希望者数は、第1希望としている者である。

2. 資料出所：リクルートワークス研究所(2017年4月発表)

4. 企業業績の動向

全国上場企業の連結業績動向を見ると、2016年度（2017年3月期）は金属産業のすべての業種で減収、鉄鋼、機械、造船、自動車・部品、精密機器で経常利益が減益となっていました。

しかしながら、日本経済新聞（2017年11月16日朝刊）に掲載された2017年度（2018年3月期）通期の見通しでは、製造業（861社）で売上高が7.1%の増収、経常利益が14.5%の増益となっており、金属産業については、すべての業種で増収増益、増収率は鉄鋼（34社）が15.8%、機械（140社）が7.6%、非鉄金属（74社）が7.5%、増益率では、造船（5社）が60.0%、鉄鋼が58.3%、電気機器（145社）26.9%、精密機器（30社）が25.1%、非鉄金属が24.4%などとなっています。（図表25）

中小企業については、2017年9月の日銀短観を見ると、2016年度実績は自動車以外の業種で減収でしたが、2017年度の予測では、造船・重機等以外の業種で増収の予想となっており、増収率の予測も多くの業種で3月、6月、9月と発表されるたびに上方修正されています。経常利益については、2017年9月予測では、全産業計、製造業が減益となっていますが、金属産業を見ると、鉄鋼11.3%増、非鉄金属7.5%増、はん用・生産用・業務用機械2.7%増、電気機械12.7%増、自動車2.8%増と総じて増益傾向になっています。

堅調な企業業績が続いていることもあり、全体として、企業体力は強化されてきています。財務省「法人企業統計」により、自己資本比率を見てみると、全産業（除く金融保険業）では、2000年代前半には20%台でしたが、2011年度を除いて毎年上昇を続け、2016年度には、統計の遡れる1960年度以来はじめて、40%台（40.6%）に達しました。製造業は47.6%で、同じく過去最高となっています。（図表26）

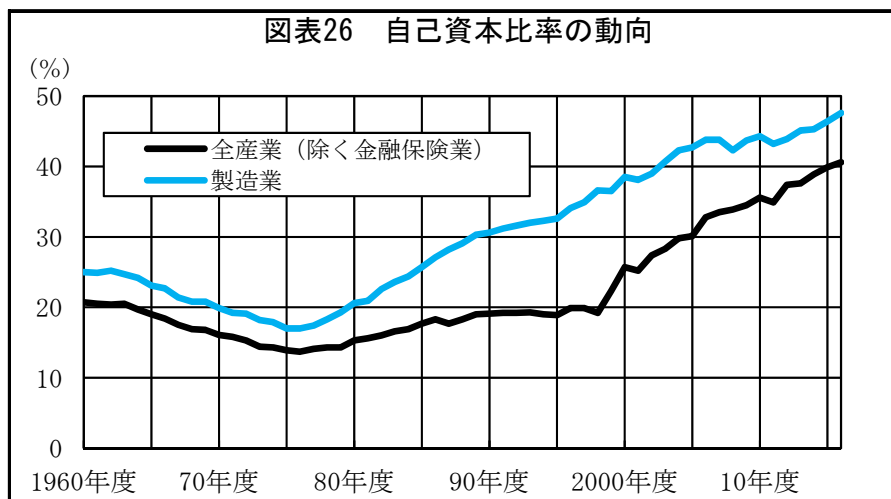
図表25 2018年3月期決算予想

業種	集計社数		売上高増収率		経常利益増益率		売上高経常利益率	
	17年3月期	18年3月期	17年3月期	18年3月期	17年3月期	18年3月期	17年3月期	18年3月期
	実績	予想	実績	予想	実績	予想	実績	予想
全産業	1,555	1,580	△ 2.7	6.3	7.2	11.6	6.8	7.1
製造業	852	861	△ 3.6	7.1	5.1	14.5	6.7	7.1
鉄鋼	35	34	△ 4.9	15.8	△ 9.0	58.3	3.2	5.4
非鉄金属	75	74	△ 3.7	7.5	36.4	24.4	5.3	6.1
機械	135	140	△ 2.0	7.6	△ 12.9	18.8	6.9	7.9
電気機器	144	145	△ 5.5	6.5	26.6	26.9	5.8	6.9
造船	5	5	△ 4.1	1.5	△ 63.0	60.0	1.7	2.7
自動車・部品	56	56	△ 2.8	4.1	△ 9.8	2.7	7.3	7.2
精密機器	30	30	△ 4.9	5.5	△ 4.7	25.1	9.3	9.9

(注)1. 全国上場の3月本決算会社（ジャスダック、マザーズ、親子上場の子会社、決算期変更会社を除く）。全産業は金融を除く。

2. 資料出所：日本経済新聞資料より金属労協政策企画局で作成。

図表26 自己資本比率の動向



資料出所：財務省「法人企業統計」

Ⅱ．海外経済の動向

1．アメリカ経済の動向

アメリカの2016年の実質GDP成長率は1.5%でした。2017年1～3月期は前期比年率で1.2%でしたが、4～6月期には3.1%、7～9月期も3.0%と顕著に回復しています。1～3月期に減速していた個人消費が4～6月期に持ち直し、その後も堅調に推移していることなどが寄与しています。しかしながら、1～3月期に大きくマイナスに寄与していた在庫投資が、7～9月期にはプラスの寄与となっていることは懸念材料と言えます。

2017年10月の非農業部門雇用者数は、9月にハリケーンの影響でほとんど増加しなかったこともあり、前月差26.1万人増となりました。同月の失業率は4.1%と2000年12月以来の低水準となっていますが、失業率が低下した最大の要因は、非労働力人口が前月差96.8万人と大幅に増加したことであることは留意する必要があります。ただし、失業者数を失業理由別で見ると、「非自発的失業」が前月差で13.2万人減少しており、労働需要は底堅いものとなっています。

一方、10月の民間部門の平均時給は、9月の加速を受けて、賃金上昇率に対する期待が高まっていたましたが、前月比△0.0%と、2014年12月以来の時給の低下になり、市場予想(0.2%)を下回る結果となりました。

賃金上昇率が鈍化したことは、今後FRB(連邦準備制度理事会)の利上げペースを緩やかにさせる要因になる可能性もありますが、金融市場は雇用統計の公表後も12月の利上げを高い確率で織り込んでおり、利上げが見送られる可能性は低いと見られています。2018年2月に任期を迎えるイエレンFRB議長の後任には、これまでイエレン議長を支えてきたパウエルFRB理事が指名されており、今後も慎重な金融政策運営が継続されるものと見られています。

トランプ政権の保護主義・排外主義が強まれば、家計・企業マインドの低下や企業収益の悪化をもたらし、景気の下押し圧力となる可能性もあり、インフレ率の動向、トランプ政権による大規模な税制改革なども含めて、今後注視していく必要があります。

2．ヨーロッパ経済の動向

ユーロ圏の実質GDP成長率は、2016年に1.8%となっていました。2017年に入ると、1～3月期は前期比年率2.2%、4～6月期2.6%、7～9月期2.4%となり、2016年10～12月期を合わせると、4四半期連続で2%を超える成長率を維持しています。

2017年10月のECB(欧州中央銀行)の定例理事会では、デフレ懸念が後退したとの認識のもと、資産買い入れ額を従来の毎月600億ユーロから毎月300億ユーロに減額した上で、資産購入期間を9カ月間延長し、2018年9月までとしました。資産購入の終了時期は示されませんでした。2018年末の資産購入停止の可能性もあると見られています。

イギリスの2016年の実質GDP成長率は1.8%となっていました。2017年に入ると、前期比年率で2017年1～3月期1.0%、4～6月期1.2%の成長率に止まっています。7～9月期は1.6%とやや加速しましたが、EU離脱により先行きの不透明なこと、賃金の伸び悩みが長期化

していることから、個人消費や設備投資の低迷が続くものと見られています。(図表27)

図表27 主要先進国の経済指標

		(%)						
項目	年・月	日本	アメリカ	ユーロ圏	(ドイツ)	(フランス)	イギリス	
実質GDP 成長率 (前期比 年率)	2015年	1.1	2.9	2.1	1.7	1.1	2.3	
	2016年	1.0	1.5	1.8	1.9	1.2	1.8	
	2017年 1～3月期	1.0	1.2	2.2	2.9	2.1	1.0	
		4～6	2.6	3.1	2.6	2.5	2.5	1.2
7～9		1.4	3.0	2.4		1.9	1.6	
鉱工業 生産指数 (前年比)	2015年	△ 1.2	△ 0.7	2.2	0.8	1.7	1.3	
	2016年	△ 0.1	△ 1.2	1.4	1.0	0.3	1.4	
	2017年 1月	3.2	△ 0.1	0.4	0.0	0.8	4.8	
		2	4.7	0.3	1.3	△ 0.9	4.2	
		3	3.5	1.9	2.1	1.8	2.5	1.7
		4	5.7	0.8	1.2	2.3	△ 0.1	△ 0.1
		5	6.5	2.2	4.1	4.7	3.2	0.3
		6	5.5	1.9	2.9	2.4	2.4	0.8
		7	4.7	2.0	3.6	4.1	3.7	1.1
		8	5.3	0.9	3.8	4.7	1.3	1.7
9		2.5	1.5					
消費者物価 上昇率 (前年比)	2015年	0.8	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	
	2016年	△ 0.1	1.3	0.2	0.4	0.3	0.7	
	2017年 1月	0.5	2.5	1.8	1.9	1.6	1.8	
		2	0.2	2.7	2.0	2.2	1.4	2.3
		3	0.2	2.4	1.5	1.5	1.4	2.3
		4	0.4	2.2	1.9	2.0	1.4	2.7
		5	0.4	1.9	1.4	1.4	0.9	2.9
		6	0.3	1.6	1.3	1.5	0.8	2.6
		7	0.5	1.7	1.3	1.5	0.8	2.6
		8	0.6	1.9	1.5	1.8	1.0	2.9
9		0.7	2.2	1.5	1.8	1.1		
失業率 (季調値)	2015年	3.4	5.3	10.9	4.6	10.4	5.3	
	2016年	3.1	4.9	10.0	4.1	10.1	4.8	
	2017年 1月	3.0	4.8	9.6	3.9	9.7	4.6	
		2	2.8	4.7	9.5	3.9	9.6	4.5
		3	2.8	4.5	9.4	3.9	9.6	4.5
		4	2.8	4.4	9.2	3.8	9.5	4.4
		5	3.1	4.3	9.2	3.8	9.5	4.4
		6	2.8	4.4	9.1	3.7	9.6	4.3
		7	2.8	4.3	9.0	3.7	9.7	4.2
		8	2.8	4.4	9.0	3.6	9.7	
9		2.8	4.2	8.9	3.6	9.7		

資料出所:内閣府

3. アジア経済の動向

(1) 中国

中国では、2017年7～9月期の実質GDP成長率が前年比6.8%とやや鈍化したものの、政府の設定した年間目標（6.5%）を上回る成長が続いています。個人消費は、雇用・所得が改善していることから、2017年9月の実質小売売上高は前年同月比8.7%増と堅調な伸びで推移しています。固定資産投資は、政府が財政・金融政策を引き締め方向に転換したことから、1～3月期の前年同期比9.2%増をピークに減速が続いており、1～9月は7.5%になりました。

2017年10月の第19回共産党大会で注目されていた習近平総書記の指導体制に関しては、後継者候補を明らかにせず、党規約に個人名が明記された点では、強化が図られたものの、党主席就任や王岐山・政治局常務委員の留任はならず、決着が持ち越されるところとなりましたが、党内の権力闘争や「強国」化の方針、社会主義の海外展開は、国際的なあつれきを高める可能性があります。経済政策面では、過剰生産能力と新規債務増加の抑制は評価されているものの、企業に対する党の介入強化、政府の規制強化による民間活力の阻害が懸念されており、国有企業の収益性・効率性向上のため進められている民間資本の受け入れ（混合所有制企業）も、効果をあげるところとなっていません。

(2) 韓国、中華民国

韓国では、2016年の実質GDP成長率2.8%に対し、2017年には、前年比で1～3月期2.9%、4～6月期2.7%と推移しています。耐久財の伸びを背景に民間消費が底堅く推移したほか、IT関連企業の設備投資も成長に寄与しました。一方、THAAD配備に伴う中国の規制強化により、3月以降の中国から韓国への来訪者が激減したことによって、サービス輸出は2017年4～6月期にマイナス4.4%と大幅に減少しました。また北朝鮮のミサイル実験時には、株安、通貨安が加速しており、こうした状況が長期化すれば、景気後退のリスクも高まると見られています。

中華民国では、2015年の実質GDP成長率が0.7%に止まっていたましたが、2016年には1.5%に回復しました。2017年に入ってから、1～3月期2.7%、4～6月期2.1%など4四半期連続で2%を上回る成長となりました。良好な所得環境を受け、民間消費が2017年4～6月期2.0%増と堅調に推移しているほか、スマートフォンの新製品向けの需要が本格化するのに伴い、電子部品、情報通信機器の輸出が大きく増加しています。

(3) ASEAN諸国

ASEAN諸国では、世界経済の回復やIT需要の拡大を受け、全体的に経済は堅調に推移しています。

シンガポールは2015年に実質GDP成長率が前年の3.6%から1.9%となり、顕著に鈍化しましたが、2016年に入ってから顕著な回復は見られず、2016年は2.0%に止まりました。2017年に入っからは、1～3月期2.5%、4～6月期2.9%となり、回復傾向になっています。また、消費者物価は前年比マイナスが続いていましたが、2016年末以降前年比プラスが続いています。

マレーシアの実質GDP成長率は2015年の5.0%から2016年に4.2%に鈍化しましたが、2017年1～3月期5.6%、4～6月期5.8%と堅調に推移しています。インフレ率低下と雇用情勢の改善から消費者マインドが改善し、民間消費は堅調に拡大しています。また輸出も、世界景気の回復やIT需要の拡大を背景に、主要な品目であるパーム油や半導体が好調です。なお、2018年春に総選挙が予定されていますが、4～6月期の景気が政府の想定以上に上振れたことで、ナジブ首相率いる与党「統一マレー国民組織(UMNO)」が早期に選挙に踏み切りやすい環境になってきています。

タイでは、2016年の実質GDP成長率が3.2%となり、2017年に入ってから、1～3月期前年比3.3%、4～6月期3.7%と堅調に推移しています。1年間の服喪期間の終了もプラス材料となっています。こうした景気の持ち直しを受け、政府や国際機関は2017年の成長率見通しを3%台後半に引き上げています。

インドネシアでは、2016年の実質GDP成長率は5.0%となり、前年の4.9%から小幅に上昇しました。2017年1～3月期、4～6月期ともに5.0%となっており、アジア向け輸出が好調なことから、堅調な投資と民間消費に支えられ、今後も底堅く推移すると見られています。

フィリピンでは、2016年の実質GDP成長率は6.9%となり、前年の6.1%から加速する状況となっています。四半期ごとでは、民間消費が好調なこと、外国企業の進出により、投資が好調なこと、世界景気の回復により、輸出が拡大していることなどから、2017年1～3月期6.4%、4～6月期6.5%と堅調に推移しています。2018年にはドゥテルテ政権下でのインフラ整備が本格的な実行段階に入ると考えられており、これに対する民間投資の伸びが徐々に高まることで、今後の景気も堅調に推移すると見られています。

ベトナムでは、2016年の実質GDP成長率が前年の6.7%を下回り、6.2%になりました。さらに、2017年1～3月期には5.2%と、2017年通年の政府目標(6.7%)を大きく下回りました。こうした中、ベトナム国家銀行は政府からの要請を受け、7月に利下げに踏み切った結果、7～9月期の成長率は7.5%と大幅に加速しています。(図表28)

図表28 アジア諸国の経済指標（失業率以外は前年比）

項目	年・月	韓国	中華民国	中国	シンガポール	マレーシア	タイ	インドネシア	フィリピン	ベトナム
実質GDP 成長率	2015年	2.8	0.7	6.9	1.9	5.0	2.9	4.9	6.1	6.7
	2016年	2.8	1.5	6.7	2.0	4.2	3.2	5.0	6.9	6.2
	2017年									
	1～3月期	2.9	2.7	6.9	2.5	5.6	3.3	5.0	6.4	5.2
	4～6 7～9	2.7	2.1	6.9 6.8	2.9	5.8	3.7	5.0	6.5	6.3 7.5
製造業 生産指数	2015年	△ 0.3	△ 1.5	6.1	△ 5.1	4.8	0.0	4.8	△ 4.4	10.6
	2016年	1.0	2.0	6.0	3.7	4.3	1.6	4.0	6.4	11.2
	2017年 1月	1.5	3.5	6.3	4.0	4.6	2.2	3.4	13.6	△ 4.4
	2	6.9	14.1	6.3	10.1	6.5	△ 1.1	3.8	8.2	24.2
	3	3.5	5.2	7.6	11.3	5.8	0.0	6.1	11.7	9.0
	4	1.9	1.4	6.5	6.7	6.7	△ 1.8	6.4	1.3	11.0
	5	0.1	2.0	6.5	4.6	7.2	1.6	6.6	7.2	11.3
	6	△ 0.6	4.1	7.6	13.0	4.7	△ 0.3	△ 0.5	4.7	13.0
	7	△ 0.4	2.6	6.4	21.2	8.0	3.4	3.3	△ 2.0	11.3
	8	2.9	4.0	6.0	19.1	7.6	3.7	2.3	2.4	12.4
9			6.6						19.5	
輸出金額 (ドル建て)	2015年	△ 8.0	△ 10.9	△ 2.9	△ 13.8	△ 14.9	△ 5.8	△ 14.6	△ 5.3	7.9
	2016年	△ 5.9	△ 1.8	△ 7.7	△ 5.5	△ 4.6	0.5	△ 3.5	△ 2.4	9.0
	2017年 1	11.1	7.0	7.2	11.4	10.6	9.0	27.9	22.0	5.0
	2	20.2	27.6	△ 2.1	20.7	19.1	△ 2.7	11.5	8.7	29.5
	3	13.1	13.1	15.6	15.9	13.8	9.0	24.3	18.1	13.7
	4	23.8	9.3	6.9	0.6	6.6	8.0	13.6	19.1	21.5
	5	13.1	8.4	7.9	10.9	23.8	12.7	24.6	14.0	24.5
	6	13.4	12.9	10.8	5.3	4.8	11.7	△ 11.7	5.8	20.6
	7	19.5	12.5	6.5	10.1	22.6	10.5	41.1	11.0	19.0
	8	17.3	12.7	5.1	14.0	14.1	13.2	19.4	9.3	22.8
9	35.0	28.1	8.1	4.5			15.6		25.9	
消費者物価 上昇率	2015年	0.7	△ 0.3	1.4	△ 0.5	2.1	△ 0.9	6.4	1.4	0.6
	2016年	1.0	1.4	2.0	△ 0.5	2.1	0.2	3.5	1.8	2.7
	2017年 1	2.0	2.2	2.5	0.6	3.2	1.6	3.5	2.7	5.2
	2	1.9	△ 0.1	0.8	0.7	4.5	1.4	3.8	3.3	5.0
	3	2.2	0.2	0.9	0.7	5.1	0.8	3.6	3.4	4.7
	4	1.9	0.1	1.2	0.4	4.4	0.4	4.2	3.4	4.3
	5	2.0	0.6	1.5	1.4	3.9	0.0	4.3	3.1	3.2
	6	1.9	1.0	1.5	0.5	3.6	0.0	4.4	2.7	2.5
	7	2.2	0.8	1.4	0.6	3.2	0.2	3.9	2.8	2.5
	8	2.6	1.0	1.8	0.4	3.7	0.3	3.8	3.1	3.4
9	2.1	0.5	1.6			0.9	3.7	3.4	3.4	
失業率	2015年	3.6	3.8	4.1	1.9	3.2	0.9	6.2	6.3	1.9
	2016年	3.7	3.9	4.0	2.1	3.5	1.0	5.6	5.5	1.7
	2017年 1	3.8	3.8			3.5	1.2			
	2	5.0	3.9		} 2.1	3.5	1.1	5.3	} 6.6	
	3	4.2	3.8	4.0		3.4	1.3			2.3
	4	4.2	3.7			3.4	1.2			
	5	3.6	3.7		} 2.9	3.4	1.3		} 5.7	
	6	3.8	3.7	4.0		3.4	1.1			2.3
	7	3.5	3.8			3.5	1.2			
	8	3.6	3.9			3.4	1.1		} 5.6	
9	3.4								2.2	

資料出所：日本総研

「海外経済の動向」は、みずほ総研、日本総研、大和総研などのレポートを参照・引用し、作成しています。

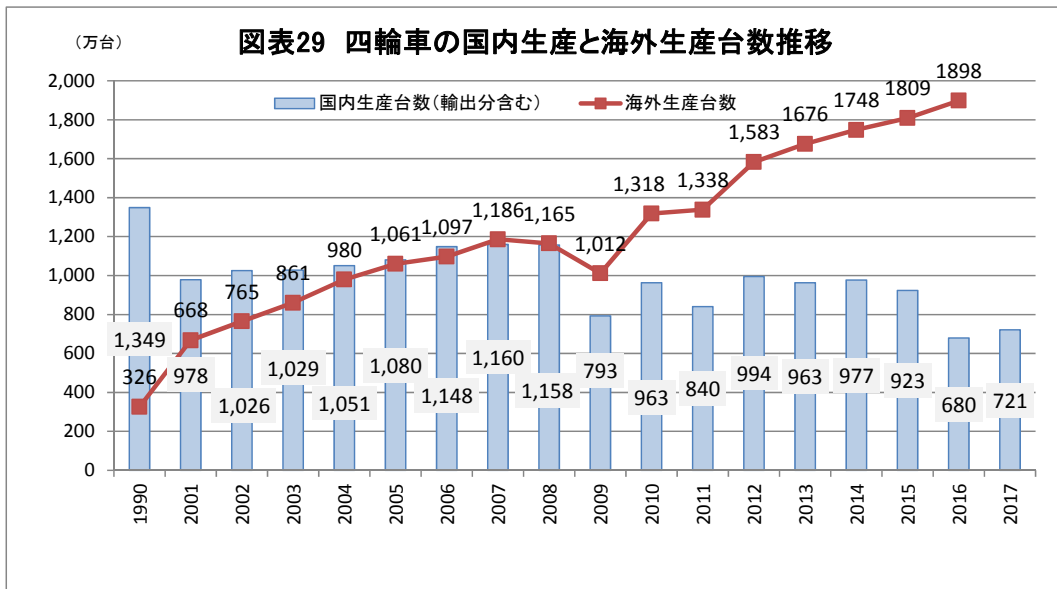
Ⅲ. 金属産業の動向

1. 自動車産業（自動車総連）

(1) 国内生産台数と海外生産台数の推移

四輪車の国内生産台数は、2017年1～9月までの累計では、721.4万台（前年同期比+6.1%、+41.2万台）と増加しました。内訳としては、乗用車が621.2万台（+7.3%）、トラックが90.9万台（△0.6%）、バスが9.3万台（△6.8%）となっています。また、海外生産台数は、2017年1～6月までの累計では、985.6万台（+5.2%、+49.1万台）となっており、増加傾向となっています。（図表29）

二輪車の国内生産は、2017年1～9月までの累計では、48.1万台（+26.9%、+10.2万台）と増加しました。

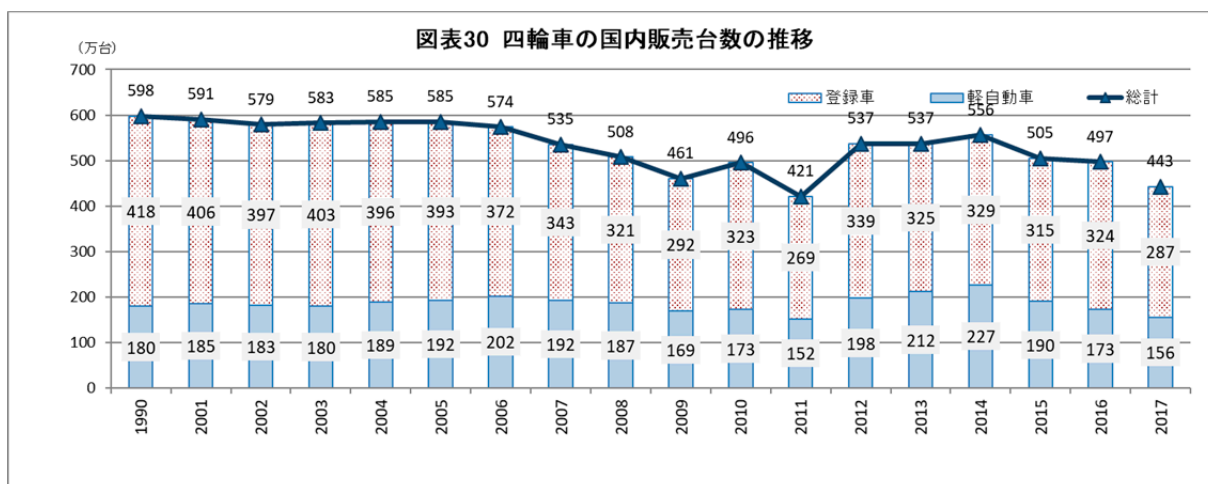


資料出所：日本自動車工業会（2017年は9月までの累計台数）

(2) 国内販売台数の推移

四輪車の国内販売台数は、2017年1～10月までの新車累計では、各社の新車投入効果等により、443.3万台（前年同期比+6.7%、+27.8万台）と増加しました。内訳としては、登録車（軽自動車以外）が287.0万台（+6.0%）、軽自動車が156.3万台（+7.9%）となっています。（図表30）

二輪車の国内販売は、2017年1～10月の新車販売累計では、30.8万台（+9.5%、+2.7万台）と増加しました。

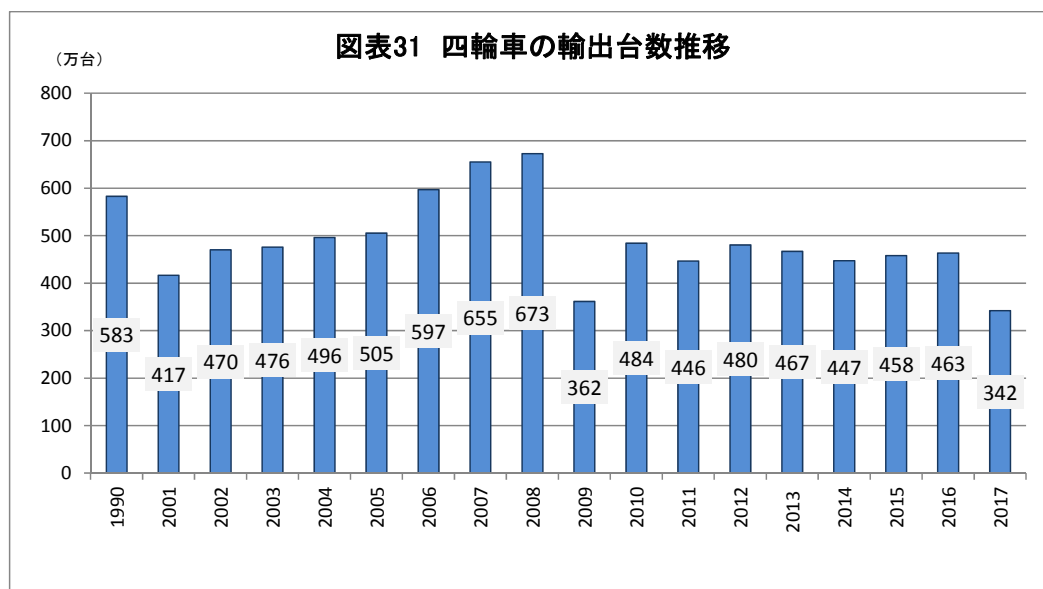


資料出所：日本自動車工業会（2017年は10月までの累計台数）

(3) 輸出台数の推移

四輪車の輸出台数は、2017年1～9月の累計では、342.3万台（前年同期比+1.7%、+5.8万台）と増加しました。内訳としては、乗用車が306.1万台（+3.2%）、トラックが27.5万台（△7.8%）、バスが8.7万台（△12.8%）、また、仕向地別で見ると、中南米、欧州、豪州、北米等の地域向けが増加している一方で、アフリカ、中近東等の地域向けが減少しています。（図表31）

二輪車の輸出台数は、2017年1～9月までの累計では、34.6万台（+14.2%、+4.3万台）と増加しました。



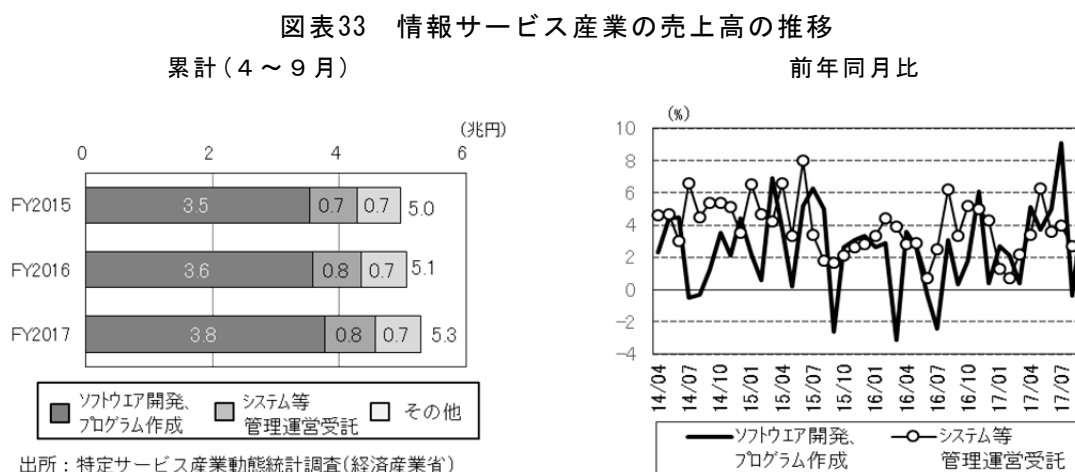
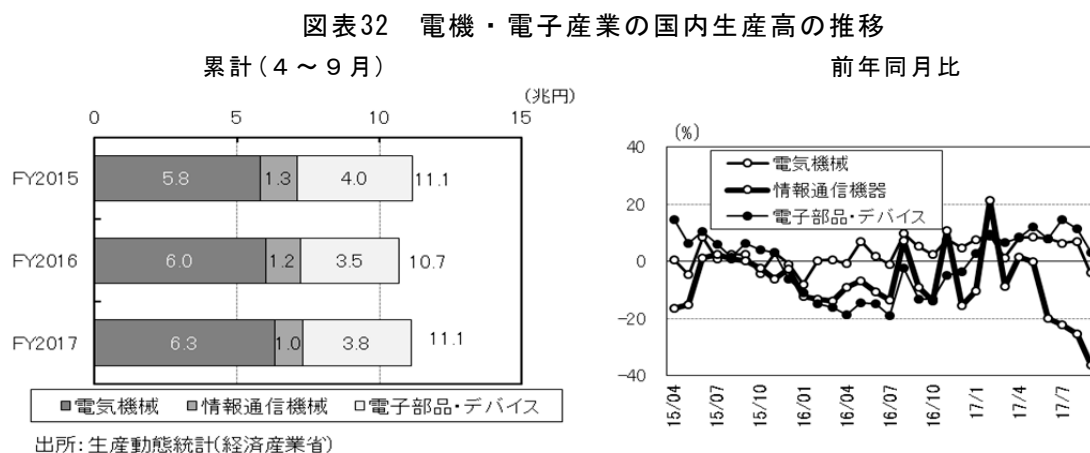
資料出所：日本自動車工業会（2017年は9月までの累計台数）

2. 電機産業（電機連合）

2017年度前半（2017年4～9月）の電機・電子産業の国内生産高の推移を生産動態統計（経済産業省）で見ると、累計額は11兆1,268億円（前年同期比3.9%増）となりました。分野別で

は、電気機械分野が6兆3,471億円（前年同期比5.4%増）と増加しましたが、情報通信機器分野は9,814億円（前年同期比19.1%減）、電子部品・デバイス分野は3兆7,983億円（前年同期比9.4%増）となっています。（図表32）

情報サービス産業について、特定サービス産業動態統計調査（経済産業省）で4～9月の売上高累計を見ると、5兆2,796億円（4.3%増）と引き続き増加傾向を示しています。（図表33）



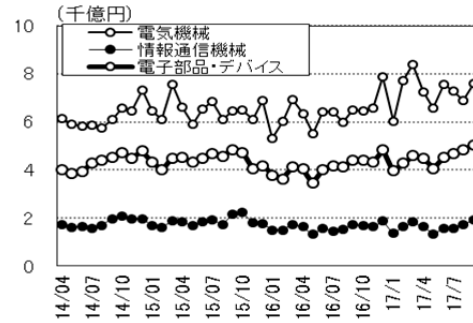
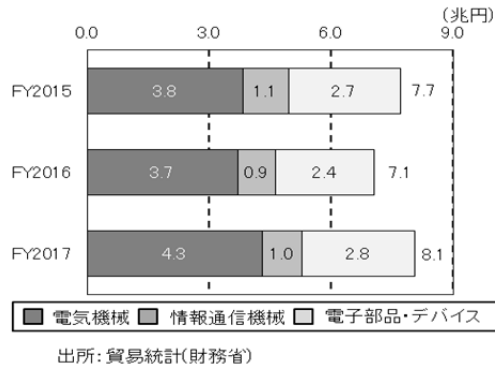
2017年度前半の輸出入の動向を貿易統計（財務省）で見ると、輸出の累計額は8兆577億円（前年同期比14.0%増）、輸入も累計額は6兆5,930億円（前年同期比12.6%増）となり輸出、輸入ともに増加しています。（図表34、35）

電機連合中関組合企業13社の2016年度の売上高合計は、38兆2,674億円（前年比6.3%減）とやや減収となりましたが、営業利益については1兆9,300億円（71.3%増）と大幅な増益となっています（図表36）。2017年度の通期業績見通しは、中間期決算までに5社が売上高を上方修正し、2016年度実績比で売上高は3.6%増となっています。営業利益も同じく5社が上方修正をし、2016年度実績比で23.2%増となる見通しです。

図表34 電機・電子産業の輸出額の推移

累計(4~9月)

月毎の推移

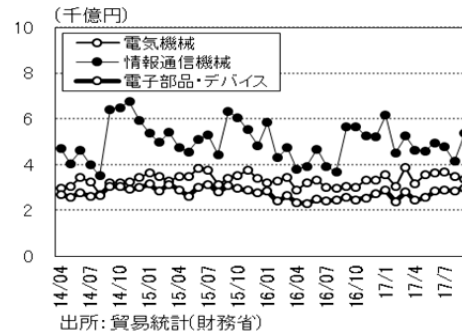
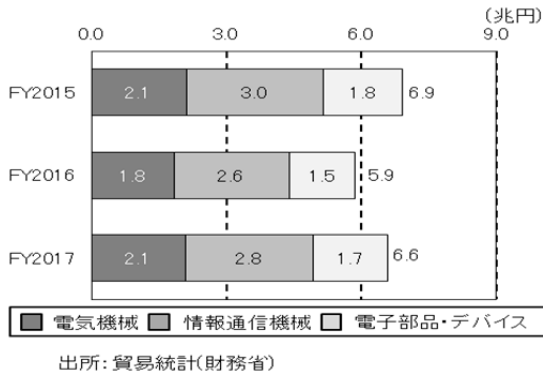


図表35 電機・電子産業の輸入額の推移

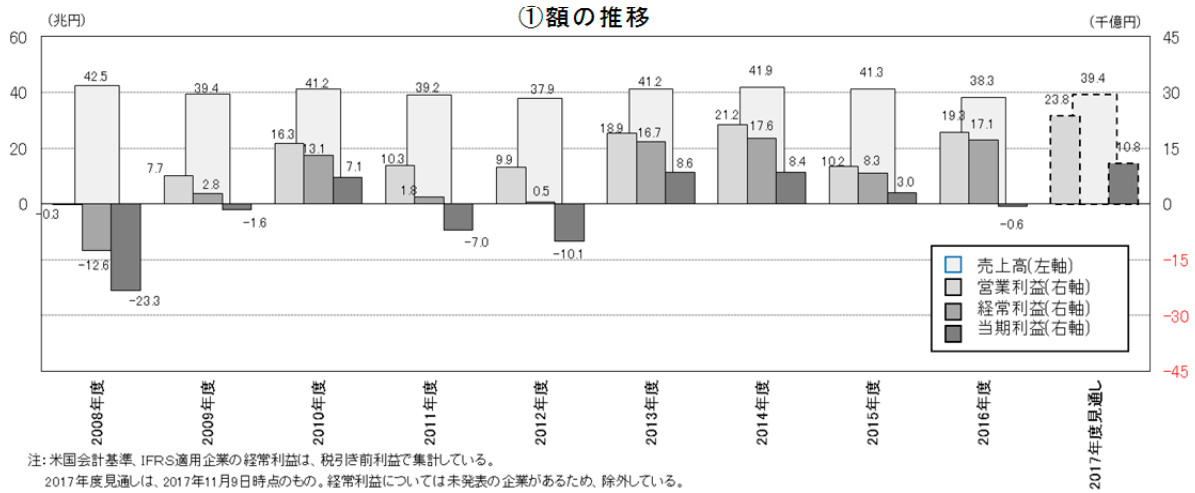
※2017年9月度は速報値

累計(4~9月)

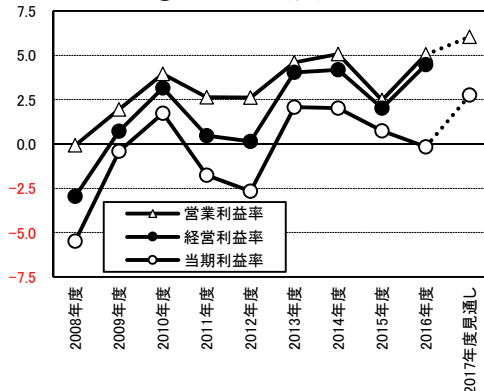
月毎の推移



図表36 業績推移(中関組合企業13社計・連結)



②利益率の推移



なお電機連合では、電機産業＝電機・電子産業(電気機械、情報通信機械、電子部品・デバイス)+情報サービス産業として定義しています。

3. 機械金属産業（JAM）

機械産業の動向について、日本機械工業連合会（日機連）が2017年11月21日に公表した機械工業生産額改訂見通しの調査結果を以下のとおり紹介します。

<平成29年度の生産動向>

我が国の平成29年度の機械工業の生産は順調な回復を辿っている。国内では、人手不足に伴う根強い省力化・自動化のニーズ、オリンピック開催に向けた交通・物流等の社会インフラ整備などの投資、過去の景気対策の反動の解消などによる需要増、税制等の各種政策効果等により堅調である。また、海外においては、米国では利上げに伴う経済の減速懸念があるものの、足下の景気は引き続き底堅い状況が続いている。欧州でもユーロ圏を中心に緩やかな景気回復が続く、中国では中長期的な不透明感を伴うものの、半導体関連の需要や省力化・自動化投資の伸びが期待できる見込みである。また、為替の安定が生産増加に寄与している。こうした中、平成29年度の機械工業生産額は全体では前年度比5.5%増と平成23年度以降、最大の伸び率を示し、74兆5939億円となる見通しである。機械工業の主な動向は次のとおりである。

●一般機械

一般機械の生産額は、前年度比（以下同様）7.8%増の14兆9995億円となる見通しである。

機種別にみると以下のとおり。ボイラー・原動機は、ボイラー・タービンが海外の受注が堅調なことから伸びが期待でき、はん用内燃機関はガソリン機関が減少するものの、ディーゼル機関、ガス機関は増加を見込み、ボイラー・原動機全体で4.9%増。土木建設機械は、国内が排出ガス規制強化前の旧型機の生産猶予終了に伴う駆け込み需要があり、海外は欧米の好調な住宅建築向けの伸びを見込み、9.2%増。印刷・製本・紙工機械は、国内が先端設備を中心に増加、海外は中国、米国向けが緩やかに持ち直すと見込み、1.7%増。油空圧機器は、油圧機器が国内は微増、海外は欧米が堅調、中国はショベル需要に期待でき、空気圧機器は国内が更新需要、海外は欧米が堅調、中国は高騰する人件費に対応するための省力化や省エネルギー投資の増加に期待できることから、全体で3.5%増。ロボットは、国内が堅調、海外は中国向けの回復により、自動車、電機を中心に大幅な伸びが見込まれ、20.8%増。動力伝導装置は、スチールチェーンが自転車用、自動車用の伸びが期待でき、搬送用は物流の拡大で伸びが見込まれ、歯車は増加、変速機は電気機械、産業機械、情報通信機械向け等で伸びが見込まれ、全体で7.1%増。農業用機械器具は、国内が前年度並み、海外は欧米が農作物価格の下落によりやや厳しいと見るが、アジアは稲作、畑作向けで伸びを見込み、全体で横ばい。金属工作機械は、前年度からの回復に加え、国内外共に高度な技術を駆使した自動化、省力化のための新たな生産体制の構築や自動車向けの環境対応需要に期待できることから、27.5%増。第二次金属加工機械は、機械プレスが減少するものの、ベンディングマシン、液圧プレスは増加が見込まれ、1.3%増。繊維機械は、準備機械、織機が減少するものの、化学繊維機械、紡績機械、編組機械が増加し、全体では6.6%増。食料品加工機械は、製パン・製菓、乳製品加工向け等で伸びが見込まれ、1.1%増。包装機械・荷造機械は、国内が横ばい、海外は中国を中心としたアジア向けや欧米向けで

伸びを見込み、1.9%増。木材加工機械は、木造住宅部材加工用のプレカット機械の伸びが見込まれ、4.9%増。事務用機械は、国内生産回帰の動きが一段落したものの、アジア新興国向けに期待できるが、一部品目が統計から除外されたこともあり、20.4%減。ミシンは、工業用ミシンが横ばい、家庭用ミシンは国内向けが縮小傾向にあり、0.5%減。冷凍機・同応用装置は、冷凍機、冷凍機応用製品等の伸びが見込まれ、全体で2.5%増。半導体製造装置及びF P D製造装置は、半導体製造装置が引き続きファウンドリや大手ロジックメーカーの底堅い微細化投資に期待でき、F P D製造装置は高精細・中小型パネル用の投資が見込まれ、10.6%増加の見通しである。

●精密機械

精密機械の生産額は、前年度比（以下同様）0.9%減の1兆4539億円となる見通しである。機種別にみると以下のとおり。計測機器は、計量機器や試験機が国内外ともにユーザー業界向けの伸びを見込み、光学測定機は国内が増加、輸出は欧米、中国を含めた新興国向けに伸びを見込むものの、米国向けは厳しく、分析機器は電磁気分析機器、分離分析機器は増加を見込むものの、医用分析機器が減少、測量機器は建設向けの増加を見込み、全体で0.3%増。光学機械は、写真機が3.5%減、望遠鏡・顕微鏡は生物顕微鏡、工業用顕微鏡共に増加を見込み、4.0%増、カメラの交換レンズ・付属品が3.6%減、全体では2.4%減少の見通しである。

●金属製品

金属製品の生産額は、前年度比（以下同様）1.4%増の2兆8967億円となる見通しである。機種別にみると以下のとおり。鉄構物・架線金物は、2.4%減。ばねは、自動車、電気機械向けの伸びを見込み、2.9%増。機械工具は、特殊鋼・超硬工具が国内は自動車、工作機械向けが堅調に推移すると見込まれ、輸出は欧米向けで伸びを見込み、5.4%増、ダイヤモンド工具は研削ホイール、ダイヤモンドドレッサの伸びが見込まれ、2.1%増、機械工具全体で4.8%増。バルブ・コック・鉄管継手は、輸出が横ばいを見込むものの、国内は復興需要や五輪に向けての社会インフラ投資等の増加を見込み、0.6%増加の見通しである。

●鋳鍛造品

鋳鍛造品の生産額は、前年度比（以下同様）3.0%増の2兆5915億円となる見通しである。機種別にみると以下のとおり。粉末冶金製品は、2.7%増。鍛工品は、自動車、産業機械、土木建設機械向けの増加を見込み、4.3%増。銑鉄铸件は、5.5%増。可鍛鋳鉄・精密鋳造品は、4.1%減。非鉄金属铸件は、1.2%減。ダイカストは、2.6%増加の見通しである。

4. 鉄鋼・造船重機械・非鉄産業（基幹労連）

(1) 鉄 鋼

W S A（世界鉄鋼協会）の見通しによると、世界の鋼材消費量は、先進国経済の回復と新興国および途上国経済の成長加速により需要は伸長し、2017年は前年比7.0%増の16億2,200万トンとしています。また、2018年は16億4,800万トンと微増傾向が続くと予測されています。国内における2017年度上期の粗鋼生産量は、前年同期比1.0%減の5,203万5千トンにとどまり、年度上期では2年ぶりのマイナスとなりました。

しかしながら、経済産業省のメーカーヒアリング結果による2017年10～12月期の粗鋼生産量

は、自動車をはじめとする製造業向け需要が好調に推移しているほか、東京オリンピック・パラリンピック関連の建設需要も本格化する見通しにあり、前期比3.9%増の2,695万トンとされています。この集計結果を織り込んだ2017年暦年の国内粗鋼生産量は、前年同期比0.4%増の1億522万トンと2年ぶりの増加となり、暦年ベースでは8年連続で1億トンを上回ると試算できます。

なお、年度ベースでは、下期の生産量が上期を上回ることが確実視されており、通期では16年度の1億517万トンを上回ることが濃厚となっています。

そうした状況のもと、鉄鋼総合3社の2017年度上期連結決算については、コスト削減の取り組みに加え、高騰した原料価格のコストアップ分を鋼材価格に転嫁する値上げ交渉が浸透してきていること等を受け、売上高4兆9,467億円（前年同期比15.0%増）、経常利益は2,879億円（同12.5倍）と大幅な増収増益となりました。

また、2017年度通期見通しについては、売上高10兆2,000億円（前年度比10.8%増）、経常利益5,000億円（前年度比2.4倍）と増収増益を見込んでいます。

(2) 造船重機械

① 造船

2017年1～6月の日本の新造船受注量は、船腹過剰の中で世界的に実需に基づかない発注が続いたことが影響し、89.4万総トン（前年比56.5%減）となり、大幅減となった前年同時期よりもさらに受注量が減少し記録的な低水準となっています。

2017年1～6月の日本の新造船竣工量は、2013年の投機的な大量発注による工事も一段落したことなどにより、3,986万総トン（前年比0.1%減）、2017年6月末における日本の手持ち工事量は、新造船の受注低迷により3,323万総トン（前年同期比15.3%減）となっています。

今後の見通しについては、恒常的な船腹過剰や2015年の駆け込み発注の反動の影響が今後も継続することにより、受注環境は依然として厳しい状況にあります。また、韓国の造船業界において、現状の受注残では2019年頃から船台に空きが生じるため、今後、業界全体では安値受注の動きがさらに加速することが懸念されています。

② 航空・宇宙

2016年の国内における航空機生産実績は、総額1兆6,809億円、前年比1,415億円（7.8%）の減額と、2013年以降3年連続の大幅増加から一転、減少となりました。今後については、防衛向けでは予算の制約等により調達機数の大幅な増加が望めないものの、P-1固定翼哨戒機やC-2輸送機、F-35戦闘機の量産にともなう調達が継続しつつあり安定的な生産が期待されます。一方で民間向けではボーイング社の受注機数や受注残高が減少している状況をふまえると、今後の動向には注視が必要です。

また、国産初のジェット旅客機であるMRJは2016年10月にアメリカで型式証明取得に向けた試験を開始して以降、2020年の納入開始に向け開発を加速しており、国内航空機産業の裾野を広げる取り組みをさらに加速するとともに、民間航空機エンジン事業をはじめ、日本の技術力を共同開発などによってより高めていく必要があります。また、防衛分野においても、防衛装備品の国際共同開発や国内生産などによって日本の「ものづくり力」の維持・強化を図って

いく必要があります。

宇宙分野において、わが国の宇宙開発予算は2016年度補正予算案と2017年度予算案の合計で3,800億円規模であり前年予算対比で上回っていますが、欧米の予算規模からすると、米国の10分の1、欧州(全体)の半分程度にとどまっています。今後とも宇宙技術を伸長させ日本の産業として発展させていくためには、2016年4月に内閣で閣議決定した「宇宙基本計画」にもとづき宇宙政策を強力に進めていく必要があります、そのためにも政府が長期的展望を持った国家プロジェクトとして、産業界に示していく必要があります。

H-IIロケットについては、A/B通算で41回打ち上げに成功し、2016年12月には固体燃料ロケットであるイプシロン2号機の打ち上げにも成功していることから、今後の海外受注を含めた商業打ち上げのさらなる進展が期待されます。また、2020年度の打ち上げに向けて新型基幹ロケット(H3)の開発も進められており、今後については、さらに国際競争力を高めるため官民ベースでの技術開発やコストダウン、海外メーカーとの国際協業など、宇宙ビジネスへの積極的な取り組みが一層求められています。

③総合重工の企業業績

総合重工に関係する事業は受注・売上ともに一部の産業分野で持ち直しの動きがみられます。一方で、船舶・海洋事業については、依然として低船価下での受注環境、恒常的な船腹過剰に伴う受注不振などのマイナス要因が影響し、引き続き厳しい環境にあります。大型工事の損失引当などが収束したことなどから2016年から大幅な増額を計画しています。

そのような中で総合重工6社の2017年度上期決算は、売上高は連結ベースで4兆1,679億円(前年度比5.5%増)、経常利益は949億円(同394%増)と前年と比べ大幅な増収増益となりました。また、2017年度通期見通しについては、連結ベースで売上高9兆300億円(前年度比3.5%増)、経常利益3,685億円(同43.2%増)と増収増益を見込んでいますが、不安要素も抱えています。

(3) 非鉄

世界のベースメタル需給を見てみると、2017年の世界銅地金需給見通しは前年に引き続き15.0万トンの供給不足を予想し、さらに2018年も10.4万トンの供給不足を予想しています。鉛については、2017年に12.5万トンの供給不足、2018年も4.5万トンの供給不足を見込んでいます。また、亜鉛については、2017年に39.8万トンの供給不足、2018年は22.3万トンの供給不足を見込んでいます。

市況については、LMEベースメタル相場が、2016年1月頃にはそれぞれ数年ぶりの安値圏にありましたが、在庫の減少や、中国での環境規制の一環で生産量が削減されるとの見方が広がり、2016年以降は国際金属価格が上昇して2017年10月には銅が3年ぶりに7,000ドル台をつけ、亜鉛は10年ぶりの高値となる3,300ドル台をつけるまで上昇し、鉛も9月以降は2,500ドル前後と6年ぶりの高値圏で推移しています。

こうした海外高を反映し、さらに為替相場が前年に比べてやや円安の110円台半ばで推移していることから、非鉄の国内建値も2017年に入って騰勢を強め、銅は一時84万円、亜鉛が43万円台をつけるなど高値圏で推移しています。

国内需要では、銅の2017年度需要見通しは、主用途の電線は前年度比1.7%増の69.2万トンと2014年度以来3年ぶりに増加となる見通しとなっており、伸銅品については前年度からの全般的な回復基調が継続し、前年度比1.2%増の80.0万トンを見込むなど、2015年度を底に2年連続で増加しています。

また、亜鉛は主用途の亜鉛めっきの国内生産が2017年度に入って以降、前年度比2%程度減少していることにより、やや生産が減少しています。鉛は主用途である鉛蓄電池向けの国内需要が自動車向けに好調なもの、廃バッテリーや鉛鉱石など、原料の調達がひっ迫していることから、4～8月の供給実績は前年比マイナスで推移しています。

非鉄総合6社(連結)の2017年度上期決算は、前年同期に比べて為替の円安傾向や、ベースメタルの国際価格が高値で推移し、それに連動して国内建値も大きく上昇していることなどから、売上高は2兆1,440億円(前年同期比14.8%増)、経常利益は1,552億円(同145%増)と全社で増収増益となりました。

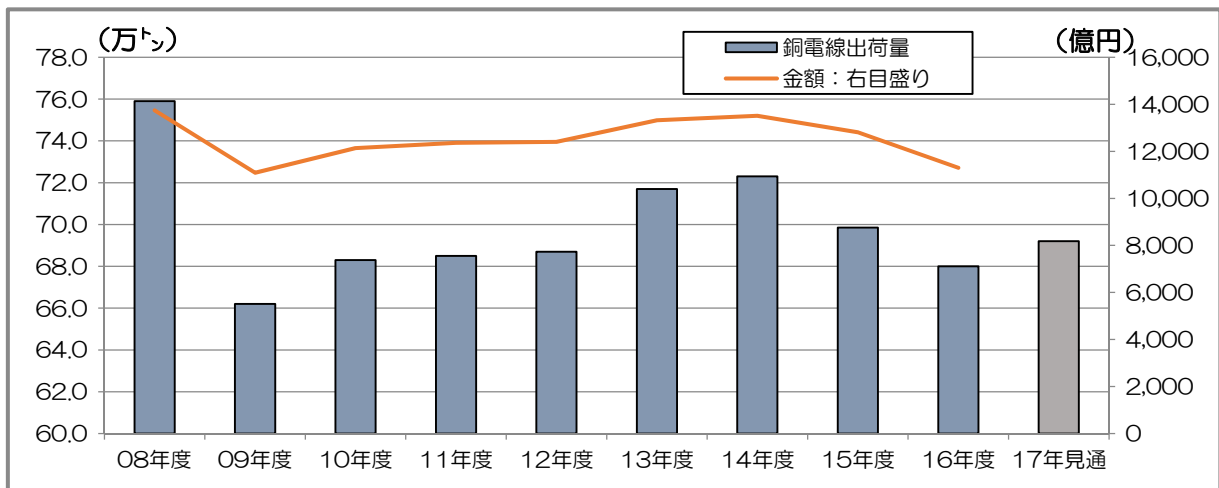
2017年度通期見通しについては、前期に比べて国際金属価格が上昇していることや、前年度に比べて円安傾向にあることなどから、総合6社計(連結)で売上高は4兆4,990億円(前年度比11.0%増)、経常利益は3,210億円(同91.7%増)を見込んでいます。

5. 電線産業(全電線)

(一社)日本電線工業会がとりまとめた銅電線の2017年度上期出荷実績(4～8月期は実績、9月分は推定値)を見ると、全体で33万6,176トン(前年同期比1.5%増、前期比△3.6%)と、電力部門以外の6部門(通信、電気機械、自動車、建設・電販、その他内需、輸出)が堅調に推移したことから、前年同期比でプラスになると見込まれています。とくに、自動車部門においては、自動車生産台数の増加に伴い17カ月連続で伸長したことや、低調にあった通信部門では、トンネル工事向けの同軸ケーブル、携帯電話の基地局用高周波同軸ケーブルやデータセンタ向けなどのLANケーブルの需要もありプラス要因となりました。

また、同工業会が発表した2017年度の銅電線需要改訂見通しについては、69万2千トン(前年度比1.7%増)と3年ぶりに増加に転じると見られています。とくに、下期から東京オリンピック、首都圏大型案件などの需要の立ち上がりが見込まれていることや、民間企業設備投資や個人消費が上向くことで電気機械部門が伸長するなど、5部門(電力、電気機械、建設・電販、その他内需、輸出)において増加すると見られていることからプラス要因になると見込まれています。(図表37)

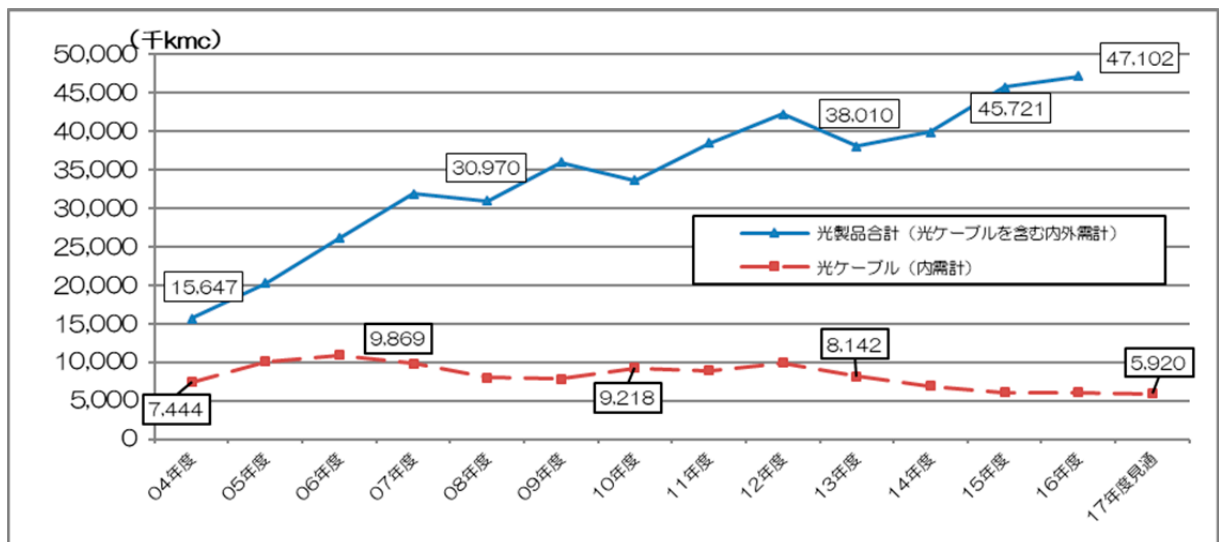
図表 37 2017 年度銅電線需要改訂見通し



資料出所：(一社)日本電線工業会

(一社)日本電線工業会がまとめた2017年度の国内光ケーブルの需要改訂見通しについては、総計で592万kmc（前年度比△3.3%）と、F T T H加入者の減少などが継続していることで公衆通信部門が低調に推移しているものの、公共関連が大幅に増加していることや一般民需4K・8Kなどの高度サービスへの投資の増加に伴い、全体では微減に止まると見られています。（図表38）

図表 38 2017 年度国内光ケーブル需要見通し



資料出所：(一社)日本電線工業会

以上